

(別紙 1)

通常業務の選定

部名	課名	係名	業務	区分
総務部	総務課	行政係	(1) 区長に関すること。	A
総務部	総務課	行政係	(2) 電話交換、その他庁内放送設備の運営管理に関すること。	A
総務部	総務課	行政係	(3) 庁内の取締りに関すること。	A
総務部	総務課	行政係	(4) 文書の收受、発送、配布に関すること。	A
総務部	総務課	職員係	(5) 職員等の給与、報酬及び費用弁償に関すること。	A
総務部	総務課	職員係	(6) 職員の子ども手当及び児童手当に関すること。	A
総務部	総務課	職員係	(7) 臨時職員等に関すること(教育委員会の所掌に係るものを除く。)	A
総務部	総務課	福利厚生係	(8) 職員の健康管理に関すること。	A
総務部	総務課	行政係	(1) 外部の労働者からの公益通報に関すること。	B
総務部	総務課	行政係	(2) 犯罪被害者対策に関すること。	B
総務部	総務課	職員係	(3) 職員の配置、任免、分限、懲戒及び服務に関すること。	B
総務部	総務課	職員係	(4) 職員の勤務時間及び勤務条件に関すること。	B
総務部	総務課	職員係	(5) 職員の記録に関すること。	B
総務部	総務課	職員係	(6) 各種委員会委員の任免及び委嘱に関すること。	B
総務部	総務課	職員係	(7) 職員団体に関すること。	B
総務部	総務課	職員係	(8) 他の任命権者との人事調整に関すること。	B
総務部	総務課	職員係	(9) 内部の職員からの公益通報に関すること。	B
総務部	総務課	職員係	(10) 職員等の旅費に関すること。	B
総務部	総務課	職員係	(11) 事務分掌に関すること。	B
総務部	総務課	法務係	(12) 公印及び公印台帳の保管に関すること。	B
総務部	総務課	法務係	(13) 市議会の招集に関すること。	B
総務部	総務課	法務係	(14) 訴訟及び和解に関すること。	B
総務部	総務課	法務係	(15) 行政不服審査制度に関すること。	B
総務部	総務課	法務係	(16) 市議会の議案及び提出書類の整備に関すること。	B
総務部	総務課	法務係	(17) 例規等の審査及び公布等の手続きに関すること。	B
総務部	総務課	福利厚生係	(18) 職員共済組合に関すること。	B
総務部	総務課	福利厚生係	(19) 職員の公務災害に関すること。	B
総務部	総務課	福利厚生係	(20) 職員共済会に関すること。	B
総務部	総務課	行政係	(1) 行政区域に関すること。	C
総務部	総務課	行政係	(2) 固定資産評価審査委員会に関すること。	C
総務部	総務課	行政係	(3) 寄附採納に関すること。	C
総務部	総務課	行政係	(4) 庁議及び部課長会議に関すること。	C
総務部	総務課	行政係	(5) 帳票の管理及び統制に関すること。	C
総務部	総務課	行政係	(6) 市史に関すること。	C
総務部	総務課	行政係	(7) 地縁による団体の認可等に関すること。	C
総務部	総務課	行政係	(8) 非核宣言都市に関すること。	C

部名	課名	係名	業務	区分
総務部	総務課	行政係	(9) 後援に関する事。	C
総務部	総務課	行政係	(10) 教育総合会議に関する事。(教育委員会の所掌に係るものを除く。)	C
総務部	総務課	職員係	(11) 職員の定数に関する事。	C
総務部	総務課	職員係	(12) 職員の執務考査及び研修に関する事。	C
総務部	総務課	職員係	(13) 特別職等報酬審議会に関する事。	C
総務部	総務課	職員係	(14) 職員の意識改革及び能力開発に関する事。	C
総務部	総務課	職員係	(15) 事務改善の調査研究並びに機構及び組織の改革に関する事。	C
総務部	総務課	法務係	(16) 文書の審査及び保存に関する事。	C
総務部	総務課	法務係	(17) 情報公開制度及び個人情報保護制度に関する事。	C
総務部	総務課	法務係	(18) 法令並びに例規の調査及び研究に関する事。	C
総務部	総務課	法務係	(19) 例規集の発行に関する事。	C
総務部	総務課	法務係	(20) 公告式に関する事。	C
総務部	秘書広報課	秘書係	(1) 市長及び副市長の秘書業務に関する事。	A
総務部	秘書広報課	秘書係	(2) 市長会に関する事。(新型コロナウイルス関連)	A
総務部	秘書広報課	広報広聴係	(3) 広報業務の企画及び資料の収集に関する事。(新型コロナウイルス関連)	A
総務部	秘書広報課	広報広聴係	(4) 市報の編集及び発行に関する事。	A
総務部	秘書広報課	広報広聴係	(5) ホームページの運用に関する事。(新型コロナウイルス関連)	A
総務部	秘書広報課	広報広聴係	(6) 市政の周知、啓発及び宣伝に関する事。(新型コロナウイルス関連)	A
総務部	秘書広報課	広報広聴係	(7) 市民の要望、苦情等の相談及び処理の促進に関する事。(新型コロナウイルス関連)	A
総務部	秘書広報課	広報広聴係	(8) 行政相談に関する事。(新型コロナウイルス関連)	A
総務部	秘書広報課	広報広聴係	(9) 報道機関に関する事。(新型コロナウイルス関連)	A
総務部	秘書広報課	多文化共生・交流係	(1) 多文化共生施策の総合調整に関する事。(新型コロナウイルス関連)	A
総務部	秘書広報課	秘書係	(2) 庁内儀式及び交際に関する事。	B
総務部	秘書広報課	秘書係	(3) ほう賞及び表彰に関する事。	B
総務部	秘書広報課	秘書係	(4) 市長会に関する事。(新型コロナウイルス関連以外)	B
総務部	秘書広報課	広報広聴係	(5) 広報業務の企画及び資料の収集に関する事。(新型コロナウイルス関連以外)	B
総務部	秘書広報課	広報広聴係	(6) ホームページの運用に関する事。(新型コロナウイルス関連以外)	B
総務部	秘書広報課	広報広聴係	(7) 市政の周知、啓発及び宣伝に関する事。(新型コロナウイルス関連以外)	B
総務部	秘書広報課	広報広聴係	(8) 市民の要望、苦情等の相談及び処理の促進に関する事。(新型コロナウイルス関連以外)	B
総務部	秘書広報課	広報広聴係	(9) 行政相談に関する事。(新型コロナウイルス関連以外)	B
総務部	秘書広報課	広報広聴係	(10) 報道機関に関する事。(新型コロナウイルス関連以外)	B
総務部	秘書広報課	広報広聴係	(1) 市政の広聴事務及び世論調査に関する事。	C
総務部	秘書広報課	広報広聴係	(2) 市政モニターに関する事。	C
総務部	秘書広報課	多文化共生・交流係	(3) 多文化共生施策の総合調整に関する事。(新型コロナウイルス関連以外)	C
総務部	秘書広報課	多文化共生・交流係	(4) 姉妹、友好親善都市交流及び国際化推進に関する事。	C
総務部	行財政経営課	公共施設管理係	(1) 庁舎(支所、出張所を除く。)及び付属施設の維持管理に関する事。	A

部名	課名	係名	業務	区分
総務部	行財政経営課	公共施設管理係	(2) 庁用自動車(他課等に所属するものを除く。)の運行、管理及び整備に関すること。	A
総務部	行財政経営課	財政係	(1) 予算の編成、執行及び調整に関すること。	B
総務部	行財政経営課	契約係	(2) 建設工事に係る現場代理人等選任(変更)通知書の受付に関すること。	B
総務部	行財政経営課	契約係	(3) 建設工事に係る工事等の入札及び契約に関すること。	B
総務部	行財政経営課	契約係	(4) 物品の購入及び修繕並びに印刷に係る入札、契約及び検査に関すること。	B
総務部	行財政経営課	検査係	(5) 建設工事に係る工事等の検査に関すること。	B
総務部	行財政経営課	検査係	(6) 建設工事に係る検査員の委嘱に関すること。	B
総務部	行財政経営課	検査係	(7) 建設工事に係る工事等の設計、施工及び管理の指導、調整等に関すること。	B
総務部	行財政経営課	公共施設管理係	(8) 庁用燃料の入札及び契約に関すること。	B
総務部	行財政経営課	財政係	(1) 財政計画に関すること。	C
総務部	行財政経営課	財政係	(2) 地方交付税に関すること。	C
総務部	行財政経営課	財政係	(3) 市債及び一時借入金に関すること。	C
総務部	行財政経営課	財政係	(4) 財政資料及び財政統計調査作成に関すること。	C
総務部	行財政経営課	財政係	(5) 資金操作に関すること。	C
総務部	行財政経営課	財政係	(6) 決算審査、認定の手続き及び公表に関すること。	C
総務部	行財政経営課	財政係	(7) 基金の設置及び管理に関すること。	C
総務部	行財政経営課	財政係	(8) 財政状況の公表及び財務報告に関すること。	C
総務部	行財政経営課	財政係	(9) 第三セクターの経営検討に関すること。	C
総務部	行財政経営課	財政係	(10) 行財政改革に関すること。(補助金及び使用料等に係るものに限る。)	C
総務部	行財政経営課	契約係	(11) 入札及び契約制度の調査研究に関すること。	C
総務部	行財政経営課	契約係	(12) 宇佐市建設工事等指名委員会に関すること。	C
総務部	行財政経営課	公共施設管理係	(13) 市有財産の総括に関すること。	C
総務部	行財政経営課	公共施設管理係	(14) 普通財産の取得、管理及び処分に関すること。	C
総務部	行財政経営課	公共施設管理係	(15) 財産台帳に関すること。	C
総務部	行財政経営課	公共施設管理係	(16) 借入不動産に関すること。	C
総務部	行財政経営課	公共施設管理係	(17) 市有物件の災害共済に関すること。	C
総務部	行財政経営課	公共施設管理係	(18) 普通財産の登記又は登録に関すること。	C
総務部	行財政経営課	公共施設管理係	(19) 本庁庁舎建設の計画に関すること。	C
総務部	行財政経営課	公共施設管理係	(20) 本庁庁舎建設に係る関係機関との連絡調整に関すること。	C
総務部	行財政経営課	公共施設管理係	(21) 公共施設等総合管理計画に関すること。	C
総務部	行財政経営課	公共施設管理係	(22) 公の施設適正管理に関すること。	C
総務部	行財政経営課	公共施設管理係	(23) 指定管理者制度に関すること。	C
総務部	総合政策課	企画調整係	(1) 市行政の総合企画及び重要施策の総合調整に関すること。(新型コロナウイルス関連)	A
総務部	総合政策課	企画調整係	(2) 特命による重要又は特殊事項の調査及び計画に関すること。(新型コロナウイルス関連)	A
総務部	総合政策課	情報政策係	(3) 電子計算機及び附属機器の管理及び運用に関すること。	A
総務部	総合政策課	情報政策係	(4) 電子計算機器に係るデータの保護及び管理に関すること。	A

部名	課名	係名	業務	区分
総務部	総合政策課	情報政策係	(5) 行政情報ネットワークの管理及び運用に関する事。	A
総務部	総合政策課	ICT化推進係	(6) 地域情報ネットワークの管理運営に関する事。	A
総務部	総合政策課	企画調整係	(1) 市行政の総合企画及び重要施策の総合調整に関する事。(新型コロナウイルス関連以外)	B
総務部	総合政策課	交通政策係	(2) 総合交通対策に関する事。	B
総務部	総合政策課	情報政策係	(3) 電子計算業務の調整及び推進に関する事。	B
総務部	総合政策課	情報政策係	(4) 情報セキュリティポリシーに関する事。	B
総務部	総合政策課	情報政策係	(5) 社会保障・税番号制度に係る関係部局との連絡調整及びこれに係る施策の総合調整に関する事。	B
総務部	総合政策課	ICT化推進係	(6) 共聴施設に関する事。	B
総務部	総合政策課	企画調整係	(1) 特命による重要又は特殊事項の調査及び計画に関する事。(新型コロナウイルス関連以外)	C
総務部	総合政策課	企画調整係	(2) 国土利用計画法及び公有地の拡大の推進に関する法律(昭和47年法律第66号)に関する事。	C
総務部	総合政策課	企画調整係	(3) 住居表示に関する事。	C
総務部	総合政策課	企画調整係	(4) 市境及び新たに生じた土地の確認等に関する事。	C
総務部	総合政策課	企画調整係	(5) 字の区域変更に関する事。	C
総務部	総合政策課	企画調整係	(6) ふるさと融資に関する事。	C
総務部	総合政策課	企画調整係	(7) 広域行政に関する事。	C
総務部	総合政策課	企画調整係	(8) 市町合併関連の調整に関する事。	C
総務部	総合政策課	企画調整係	(9) 市勢要覧に関する事。	C
総務部	総合政策課	企画調整係	(10) 行政評価に関する事。	C
総務部	総合政策課	企画調整係	(11) 行財政改革に関する事。(補助金及び使用料等に係るものを除く。)	C
総務部	総合政策課	企画調整係	(12) 地方分権改革に関する事。	C
総務部	総合政策課	企画調整係	(13) 権限移譲に関する事。	C
総務部	総合政策課	情報政策係	(14) 情報政策の総合調整に関する事。	C
総務部	総合政策課	情報政策係	(15) 情報化施策の総合的企画及び調査に関する事。	C
総務部	総合政策課	情報政策係	(16) プログラム作成及び管理に関する事。	C
総務部	総合政策課	情報政策係	(17) 基幹統計調査、その他法令による統計調査に関する事。	C
総務部	総合政策課	情報政策係	(18) 自主統計に関する事。	C
総務部	総合政策課	情報政策係	(19) 市政各種統計、資料の収集及び刊行に関する事。	C
総務部	総合政策課	ICT化推進係	(20) 地域の情報化及びICT利活用の推進に関する事。	C
総務部	総合政策課	ICT化推進係	(21) 地域情報ネットワークの構築に関する事。	C
総務部	総合政策課	ICT化推進係	(22) 地域情報ネットワークに係る各種許可申請等に関する事。	C
総務部	危機管理課	防災係	(1) 災害対策の総括及び防災会議に関する事。	A
総務部	危機管理課	防災係	(2) 国民の保護(武力攻撃事態等に係るもの)のための措置に関する事。	A
総務部	危機管理課	防災係	(3) 防災行政無線通信設備等に関する事。	A
総務部	危機管理課	防災係	(1) 水防団に関する事。	B
総務部	危機管理課	防災係	(2) 防火管理者に関する事。	B
総務部	危機管理課	防災係	(3) 防衛施設整備等に関する事。	B

部名	課名	係名	業務	区分
総務部	危機管理課	交通防犯係	(4) 交通安全対策の総合的企画指導及び連絡調整に関する事。	B
総務部	危機管理課	交通防犯係	(5) 交通安全施設及び設備などの調査に関する事。	B
総務部	危機管理課	交通防犯係	(6) 交通安全運動の推進に関する事。	B
総務部	危機管理課	交通防犯係	(7) 交通災害共済に関する事。	B
総務部	危機管理課	交通防犯係	(8) 防犯及び暴力追放に関する事。	B
総務部	危機管理課	防災係	(1) 自衛官の募集等に関する事。	C
総務部	危機管理課	防災係	(2) 日出生台演習場に関連する対策及び連絡調整に関する事。	C
総務部	まちづくり推進課	コミュニティ係	(1) 地域コミュニティに関する事。	B
総務部	まちづくり推進課	ふるさと支援係	(2) ふるさと納税に関する事。(返礼品に関する事)	B
総務部	まちづくり推進課	コミュニティ係	(1) 周辺地域の活性化に関する事。	C
総務部	まちづくり推進課	コミュニティ係	(2) 協働のまちづくりに関する事。	C
総務部	まちづくり推進課	コミュニティ係	(3) NPOの総合調整に関する事。	C
総務部	まちづくり推進課	コミュニティ係	(4) 企業、大学等との協定に関する事。	C
総務部	まちづくり推進課	コミュニティ係	(5) コミュニティ助成事業に関する事。	C
総務部	まちづくり推進課	コミュニティ係	(6) 地域づくり活動の啓発、連絡調整及び推進に関する事。	C
総務部	まちづくり推進課	ふるさと支援係	(7) 定住及び移住促進に関する事。	C
総務部	まちづくり推進課	ふるさと支援係	(8) ふるさと納税に関する事。(返礼品に関する事以外)	C
総務部	まちづくり推進課	施設企画係	(9) コミュニティ施設、公民館及び文化施設等のあり方等に関する事。	C
総務部	まちづくり推進課	施設企画係	(10) コミュニティ施設、公民館及び文化施設等に係る関係部局との連絡調整及びこれに係る施策の総合調整に関する事。	C
総務部	人権啓発・部落	人権啓発・部落差別解消推	(1) 部落差別解消等に関する事。(相談業務のみ対応)	B
総務部	人権啓発・部落	隣保館	(2) 宇佐市隣保館条例施行規則(平成17年宇佐市規則第87号)による。	B
総務部	人権啓発・部落	人権啓発・部落差別解消推	(1) 人権啓発に関する事。	C
総務部	人権啓発・部落	人権啓発・部落差別解消推	(2) 人権擁護委員に関する事。	C
総務部	人権啓発・部落	男女共同参画係	(1) 男女共同参画推進に関する調査及び総合企画に関する事。	C
総務部	人権啓発・部落	男女共同参画係	(2) 男女共同参画の啓発に関する事。	C
総務部	人権啓発・部落	男女共同参画係	(3) 男女共同参画プランに関する事。	C
市民生活部	市民課	市民係	(1) 住民異動の点検審査に関する事。	A
市民生活部	市民課	市民係	(2) 戸籍に関する事。	A
市民生活部	市民課	市民係	(3) 出張所及び出張所事務の連絡に関する事。	A
市民生活部	市民課	窓口サービス係	(4) 戸籍及び住民基本台帳等に関する届書、申請書等の受付並びに謄抄本、写し等証明書の交付に関する事。(戸籍関係届書類受付に関する事)	A
市民生活部	市民課	窓口サービス係	(5) 戸籍及び住民基本台帳等に関する届書、申請書等の受付並びに謄抄本、写し等証明書の交付に関する事。(戸籍関係届書類受付に関する事以外)	A
市民生活部	市民課	窓口サービス係	(6) 埋火葬許可及び火葬場の使用許可に関する事。	A
市民生活部	市民課	窓口サービス係	(7) 死産届に関する事。	A
市民生活部	市民課	窓口サービス係	(8) 所管に係る手数料及び使用料の収納に関する事。	A
市民生活部	市民課	市民係	(1) 公印の保管に関する事。	B
市民生活部	市民課	市民係	(2) 特別永住に係る許可の申請及び証明書の交付並びに外国人に係る住居地の異動報告に関する事。	B

部名	課名	係名	業務	区分
市民生活部	市民課	市民係	(3) 既決犯罪事件通知の整備に関する事。	B
市民生活部	市民課	市民係	(4) 身分事項に関する事。	B
市民生活部	市民課	市民係	(5) 相続税の規定による通知に関する事。	B
市民生活部	市民課	市民係	(6) 一般旅券発給事務に関する事。	B
市民生活部	市民課	窓口サービス係	(7) 住民基本台帳に関する事。	B
市民生活部	市民課	窓口サービス係	(8) 郵便等請求による戸籍及び住民基本台帳の謄抄本、写し等証明書の交付に関する事。	B
市民生活部	市民課	窓口サービス係	(9) 印鑑に関する登録申請及び証明の交付に関する事。	B
市民生活部	市民課	窓口サービス係	(10) 諸証明に関する事。	B
市民生活部	市民課	窓口サービス係	(11) 模写電送に関する事。	B
市民生活部	市民課	窓口サービス係	(12) 公的個人認証に関する事。	B
市民生活部	市民課	窓口サービス係	(13) 社会保障・番号制度に係る個人番号の指定及び個人番号カードの交付に関する事。	B
市民生活部	市民課	市民係	(1) 人口動態調査に関する事。	C
市民生活部	市民課	市民係	(2) 戸籍及び住民基本台帳の統計に関する事。	C
市民生活部	税務課	市税係	(1) 市民税、国民健康保険税、軽自動車税、たばこ税、入湯税、介護保険料及び後期高齢者医療保険料の賦課並びに調定に関する事。	A
市民生活部	税務課	市税係	(2) 市民税、国民健康保険税、軽自動車税及び入湯税の賦課に関する審査請求並びに犯則取締りに関する事。(犯則取締りに関すること以外)	A
市民生活部	税務課	市税係	(3) 軽自動車の標識に関する事。	A
市民生活部	税務課	市税係	(4) 自動車臨時運行許可に関する事。	A
市民生活部	税務課	市税係	(5) 法人の市民税に関する事。(賦課調定に関する事)	A
市民生活部	税務課	市税係	(6) 市民税等の証明に関する事。	A
市民生活部	税務課	資産税係	(7) 固定資産の調査及び評価に関する事。	A
市民生活部	税務課	資産税係	(8) 固定資産税、都市計画税及び特別土地保有税の賦課並びに調定に関する事。	A
市民生活部	税務課	資産税係	(9) 固定資産等に係る諸証明に関する事。(総合行政システム、仮評価に関する事以外)	A
市民生活部	税務課	納税係	(10) 市税、介護保険料及び後期高齢者医療保険料の督促状並びに催告書の発付に関する事。	A
市民生活部	税務課	納税係	(11) 市税、介護保険料及び後期高齢者医療保険料の滞納処分並びに不納欠損処分に関する事。	A
市民生活部	税務課	納税係	(12) 市税、介護保険料及び後期高齢者医療保険料の徴収嘱託並びに受諾に関する事。	A
市民生活部	税務課	納税係	(13) 市税、介護保険料及び後期高齢者医療保険料の過誤納金の還付又は充当に関する事。	A
市民生活部	税務課	納税係	(14) 市税、介護保険料及び後期高齢者医療保険料の繰上徴収並びに徴収猶予に関する事。	A
市民生活部	税務課	納税係	(15) 納税相談に関する事。	A
市民生活部	税務課	納税係	(16) 納税等の証明に関する事。	A
市民生活部	税務課	市税係	(1) 税務行政の総合企画、調整及び税制に関する事。	B
市民生活部	税務課	市税係	(2) 税務事務の連絡調整に関する事。	B
市民生活部	税務課	市税係	(3) 公印の保管に関する事。	B
市民生活部	税務課	市税係	(4) 課税事務の総合企画調整に関する事。	B
市民生活部	税務課	市税係	(5) 市民税、国民健康保険税、軽自動車税、入湯税、介護保険料及び後期高齢者医療保険料の減免に関する事。	B
市民生活部	税務課	市税係	(6) 市民税、国民健康保険税、軽自動車税及び入湯税の賦課に関する審査請求並びに犯則取締りに関する事。(犯則取締りに関すること)	B
市民生活部	税務課	市税係	(7) 法人の市民税に関する事。(賦課調定に関する事以外)	B

部名	課名	係名	業務	区分
市民生活部	税務課	資産税係	(8) 固定資産税、都市計画税及び特別土地保有税の減免に関する事。	B
市民生活部	税務課	資産税係	(9) 固定資産税、都市計画税及び特別土地保有税の賦課に関する審査請求並びに犯則取締りに関する事。	B
市民生活部	税務課	資産税係	(10) 固定資産課税台帳及び字図の整理保管に関する事。	B
市民生活部	税務課	資産税係	(11) 国有資産等所在市町村交付金に関する事。	B
市民生活部	税務課	資産税係	(12) 固定資産等に係る諸証明に関する事。(総合行政システム、仮評価に関する事)	B
市民生活部	税務課	納税係	(13) 差押財産の保管、換価及び換価の猶予に関する事。	B
市民生活部	税務課	市税係	(1) 税務統計に関する事。	C
市民生活部	税務課	納税係	(2) 納税事務の総合的な企画に関する事。	C
市民生活部	税務課	納税係	(3) 市税、介護保険料及び後期高齢者医療保険料の収納実績報告に関する事。	C
市民生活部	税務課	納税係	(4) 納税思想の普及及び向上に関する事。	C
市民生活部	税務課	納税係	(5) 市税、介護保険料及び後期高齢者医療保険料の収納の管理並びに徴収に関する事。	C
市民生活部	生活環境課	環境保全係	(1) 給水施設に関する事。	A
市民生活部	生活環境課	環境保全係	(2) 葬斎場に関する事。	A
市民生活部	生活環境課	環境保全係	(1) 環境保全に関する事。	B
市民生活部	生活環境課	環境保全係	(2) 生活排水対策に関する事。	B
市民生活部	生活環境課	環境保全係	(3) 公害防止及び対策に関する事。	B
市民生活部	生活環境課	環境保全係	(4) 公害に係る苦情処理に関する事。	B
市民生活部	生活環境課	環境保全係	(5) そ族昆虫の駆除に関する事。	B
市民生活部	生活環境課	環境保全係	(6) 墓地、埋葬等に関する事。	B
市民生活部	生活環境課	環境保全係	(7) 狂犬病の予防及び畜犬登録に関する事。	B
市民生活部	生活環境課	環境保全係	(8) 契約管財課所掌事務以外の工事等の入札、契約及び検査に関する事。	B
市民生活部	生活環境課	リサイクル推進係	(9) ごみの収集処理に関する事。	B
市民生活部	生活環境課	リサイクル推進係	(10) 清掃事業局との連絡調整に関する事。	B
市民生活部	生活環境課	環境保全係	(1) 環境審議会に関する事。	C
市民生活部	生活環境課	リサイクル推進係	(2) 清掃行政の基本計画及び調整に関する事。	C
市民生活部	生活環境課	リサイクル推進係	(3) 清掃美化思想の普及、指導及び宣伝に関する事。	C
市民生活部	生活環境課	リサイクル推進係	(4) 一般廃棄物の減量及び再資源化に関する事。	C
市民生活部	生活環境課	リサイクル推進係	(5) 清掃自動車の管理及び運行に関する事。	C
市民生活部	清掃事業局業務第	環境衛生センター庶務係	(1) 契約管財課所掌以外の局内に係る工事等の入札に関する事。	A
市民生活部	清掃事業局業務第	環境衛生センター庶務係	(2) 環境衛生センターの建設工事、改造工事、維持管理補修工事等の設計、施工、管理の指導に関する事。(契約済み・施工中に限る)	A
市民生活部	清掃事業局業務第	環境衛生センター庶務係	(3) し尿処理手数料及び使用料の収入調定及び徴収に関する事。	A
市民生活部	清掃事業局業務第	環境衛生センター庶務係	(4) し尿処理手数料及び使用料の督促、滞納処分及び不納欠損処分に関する事。	A
市民生活部	清掃事業局業務第	環境衛生センター庶務係	(5) し尿処理の新規申込み、変更及び取消し等に関する事。	A
市民生活部	清掃事業局業務第	環境衛生センター管理係	(6) 処理施設の運転管理に関する事。	A
市民生活部	清掃事業局業務第	環境衛生センター管理係	(7) 処理施設の工事及び維持補修工事等の施工に関する事。(契約済み・施工中に限る)	A
市民生活部	清掃事業局業務第	環境衛生センター管理係	(8) その他、処理施設の維持管理に関する事。	A

部名	課名	係名	業務	区分
市民生活部	清掃事業局業務第	環境衛生センター管理係	(9) 処理施設の工事の指導、監督及び検査立会に関する事。(契約済み・施工中に限る)	A
市民生活部	清掃事業局業務第	環境衛生センター庶務係	(1) 公印の保管に関する事。	B
市民生活部	清掃事業局業務第	環境衛生センター庶務係	(2) 一般廃棄物収集運搬業(浄化槽汚泥)及び浄化槽清掃業の許可に関する事。	B
市民生活部	清掃事業局業務第	環境衛生センター庶務係	(3) 一般廃棄物処理施設の使用許可に関する事。	B
市民生活部	清掃事業局業務第	環境衛生センター庶務係	(4) 一般廃棄物処理施設に係る公害防止協定の締結に関する事。	B
市民生活部	清掃事業局業務第	環境衛生センター庶務係	(5) 環境衛生センターの建設工事、改造工事、維持管理補修工事等の設計、施工、管理の指導に関する事。	B
市民生活部	清掃事業局業務第	環境衛生センター庶務係	(6) 契約管財課所掌以外の環境衛生センターに係る工事等の契約及び検査に関する事。	B
市民生活部	清掃事業局業務第	環境衛生センター庶務係	(7) し尿処理の苦情及び啓発に関する事。	B
市民生活部	清掃事業局業務第	環境衛生センター庶務係	(8) し尿収集運搬業者に対する指導及び監督に関する事。	B
市民生活部	清掃事業局業務第	環境衛生センター管理係	(9) 処理残渣及び浄化槽汚泥等の処分に関する事。	B
市民生活部	清掃事業局業務第	環境衛生センター管理係	(10) 処理施設の維持管理上必要なし尿等の搬入量規制に関する事。	B
市民生活部	清掃事業局業務第	環境衛生センター庶務係	(1) 清掃事業の基本計画及び調整に関する事。	C
市民生活部	清掃事業局業務第	環境衛生センター庶務係	(2) 関係法令の調査及び研究に関する事。	C
市民生活部	清掃事業局業務第	環境衛生センター庶務係	(3) 一般廃棄物処理施設の補助事業事務に関する事。	C
市民生活部	清掃事業局業務第	環境衛生センター庶務係	(4) 一般廃棄物処理施設の統計資料等の作成及び情報収集並びに報告に関する事。	C
市民生活部	清掃事業局業務第	環境衛生センター庶務係	(5) し尿処理受益者台帳の整理及び保管に関する事。	C
市民生活部	清掃事業局業務第	環境衛生センター管理係	(6) 処理施設の工事及び維持補修工事等の施工に関する事。	C
市民生活部	清掃事業局業務第	環境衛生センター管理係	(7) 関係諸法令等に定める検査、報告等に関する事。	C
市民生活部	清掃事業局業務第	環境衛生センター管理係	(8) 処理施設の工事の指導、監督及び検査立会に関する事。	C
市民生活部	清掃事業局業務第	ごみ焼却センター庶務係	(1) ごみ焼却センター及び不燃物処理場の建設工事、改造工事、維持管理補修工事等の計画、施工、管理指導に関する事。(契約済み・施工中に限る)	A
市民生活部	清掃事業局業務第	ごみ焼却センター庶務係	(2) 契約管財課所掌以外の工事等の契約及び検査に関する事。(契約済み・施工中に限る)	A
市民生活部	清掃事業局業務第	ごみ焼却センター庶務係	(3) ごみ焼却センター使用料の収入調定及び徴収に関する事。	A
市民生活部	清掃事業局業務第	ごみ焼却センター管理係	(4) 処理施設の運転管理に関する事。	A
市民生活部	清掃事業局業務第	ごみ焼却センター管理係	(5) 処理施設の工事及び維持補修工事等の施工に関する事。(契約済み・施工中に限る)	A
市民生活部	清掃事業局業務第	ごみ焼却センター管理係	(6) その他、処理施設の維持管理に関する事。	A
市民生活部	清掃事業局業務第	ごみ焼却センター管理係	(7) 処理施設の工事の指導、監督及び検査立会に関する事。(契約済み・施工中に限る)	A
市民生活部	清掃事業局業務第	不燃物処理場	(8) 不燃物処理場使用料の収入調定及び徴収に関する事。	A
市民生活部	清掃事業局業務第	不燃物処理場	(9) 処理施設の運転管理に関する事。	A
市民生活部	清掃事業局業務第	不燃物処理場	(10) 処理施設の工事及び維持補修工事等の施工に関する事。(契約済み・施工中に限る)	A
市民生活部	清掃事業局業務第	不燃物処理場	(11) 処理施設の工事の指導、監督及び検査立会に関する事。(契約済み・施工中に限る)	A
市民生活部	清掃事業局業務第	ごみ焼却センター庶務係	(1) ごみ焼却センター及び不燃物処理場の建設工事、改造工事、維持管理補修工事等の計画、施工、管理指導に関する事。	B
市民生活部	清掃事業局業務第	ごみ焼却センター庶務係	(2) 契約管財課所掌以外の工事等の契約及び検査に関する事。	B
市民生活部	清掃事業局業務第	ごみ焼却センター庶務係	(3) 一般廃棄物(可燃物)の適正処理の指導等に関する事。	B
市民生活部	清掃事業局業務第	ごみ焼却センター管理係	(4) 処理施設の工事及び維持補修工事等の施工に関する事。	B
市民生活部	清掃事業局業務第	ごみ焼却センター管理係	(5) 処理残(ざん)渣(さ)の運搬処分に関する事。	B
市民生活部	清掃事業局業務第	ごみ焼却センター管理係	(6) 処理施設の維持管理上必要なごみの搬入量規制に関する事。	B

部名	課名	係名	業務	区分
市民生活部	清掃事業局業務第	ごみ焼却センター管理係	(7) 関係諸法令等に定める検査、報告等に関する事。	B
市民生活部	清掃事業局業務第	ごみ焼却センター管理係	(8) 処理施設の工事の指導、監督及び検査立会に関する事。	B
市民生活部	清掃事業局業務第	不燃物処理場	(9) 一般廃棄物(不燃物)の適正処理の指導等に関する事。	B
市民生活部	清掃事業局業務第	不燃物処理場	(10) 処理施設の工事及び維持補修工事等の施工に関する事。	B
市民生活部	清掃事業局業務第	不燃物処理場	(11) 処理残(ざん)渣(さ)の運搬処分に関する事。	B
市民生活部	清掃事業局業務第	不燃物処理場	(12) 処理施設の維持管理上必要なごみの搬入量規制に関する事。	B
市民生活部	清掃事業局業務第	不燃物処理場	(13) 関係諸法令等に定める検査、報告等に関する事。	B
市民生活部	清掃事業局業務第	不燃物処理場	(14) 処理施設の工事の指導、監督及び検査立会いに関する事。	B
福祉保健部	健康課	健康増進係	(1) 感染症予防に関する事。	A
福祉保健部	健康課	健康増進係	(2) 手数料の徴収に関する事。	A
福祉保健部	健康課	健康増進係	(3) 予防接種に関する事。	A
福祉保健部	健康課	健康増進係	(4) 予防衛生器材及び薬剤の整備保管に関する事。	A
福祉保健部	健康課	国保・高齢者医療係	(5) 県及び各関係機関との連絡調整及び情報連携に関する事。	A
福祉保健部	健康課	国保・高齢者医療係	(6) 療養取扱機関との連絡調整に関する事。	A
福祉保健部	健康課	国保・高齢者医療係	(7) 国民健康保険被保険者の資格の得喪及び管理に関する事。	A
福祉保健部	健康課	健康増進係	(1) 献血事業の推進協力に関する事。	B
福祉保健部	健康課	健康増進係	(2) 精神保健福祉法に係る保健事業に関する事。	B
福祉保健部	健康課	健康増進係	(3) 健康増進法に係る保健事業に関する事。	B
福祉保健部	健康課	健康増進係	(4) 国民健康保険法に係る保健事業に関する事。	B
福祉保健部	健康課	健康増進係	(5) 栄養改善指導に関する事。	B
福祉保健部	健康課	国保・高齢者医療係	(6) 公印の保管に関する事。	B
福祉保健部	健康課	国保・高齢者医療係	(7) 国民健康保険給付に関する事。	B
福祉保健部	健康課	国保・高齢者医療係	(8) 保健事業に関する事。	B
福祉保健部	健康課	国保・高齢者医療係	(9) 後期高齢者医療事業に関する事。	B
福祉保健部	健康課	国保・高齢者医療係	(10) 大分県後期高齢者医療広域連合に関する事。	B
福祉保健部	健康課	年金係	(11) 福祉年金に関する事。	B
福祉保健部	健康課	年金係	(12) 拠出制年金に関する事。	B
福祉保健部	健康課	年金係	(13) 国民年金の給付に関する事。	B
福祉保健部	健康課	健康増進係	(1) 一般高齢者の介護予防事業に関する事。	C
福祉保健部	健康課	健康増進係	(2) 食育の推進に関する事。	C
福祉保健部	健康課	国保・高齢者医療係	(3) 国民健康保険事業の企画運営及び管理に関する事。	C
福祉保健部	健康課	国保・高齢者医療係	(4) 国民健康保険の統計調査、事業報告及び補助金等に関する事。	C
福祉保健部	健康課	国保・高齢者医療係	(5) 国民健康保険運営協議会に関する事。	C
福祉保健部	健康課	国保・高齢者医療係	(6) 不正、不当利得及び第三者行為納付金に関する事。	C
福祉保健部	健康課	国保・高齢者医療係	(7) 国民健康保険団体連合会に関する事。	C
福祉保健部	福祉課	福祉総務係	(1) 民生委員に関する事。	A

部名	課名	係名	業務	区分
福祉保健部	福祉課	福祉総務係	(2) 保護金品の支給に関する事。	A
福祉保健部	福祉課	福祉総務係	(3) 災害時要配慮者に関する事。	A
福祉保健部	福祉課	保護係	(4) 生活保護法(昭和25年法律第144号)による保護の決定及び実施に関する事。	A
福祉保健部	福祉課	障がい者支援係	(5) 身体障害者福祉に関する事。	A
福祉保健部	福祉課	障がい者支援係	(6) 知的障害者福祉に関する事。	A
福祉保健部	福祉課	障がい者支援係	(7) 精神障害者福祉に関する事。	A
福祉保健部	福祉課	障がい者支援係	(8) 障害児福祉に関する事。	A
福祉保健部	福祉課	障がい者支援係	(9) 各種障害手当に関する事。	A
福祉保健部	福祉課	福祉総務係	(1) 公印の保管に関する事。	B
福祉保健部	福祉課	福祉総務係	(2) 災害救助法に関する事。	B
福祉保健部	福祉課	福祉総務係	(3) 行旅病人及び同死亡人の援護に関する事。	B
福祉保健部	福祉課	福祉総務係	(4) 軍人恩給及び戦傷病没者遺族等援護に関する事。	B
福祉保健部	福祉課	福祉総務係	(5) 社会福祉法人の設立認可等に関する事(他の所掌に係るものを除く。)	B
福祉保健部	福祉課	保護係	(6) 中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律(平成6年法律第30号)による支援給付の実施に関する事。	B
福祉保健部	福祉課	福祉総務係	(1) 福祉行政の総合調整に関する事。	C
福祉保健部	福祉課	福祉総務係	(2) 福祉施策の総合的企画及び調査に関する事。	C
福祉保健部	福祉課	福祉総務係	(3) 所掌事務の統計調査及び報告に関する事。	C
福祉保健部	福祉課	福祉総務係	(4) 日本赤十字社に関する事。	C
福祉保健部	福祉課	福祉総務係	(5) 生活困窮者の自立相談支援に関する事。	C
福祉保健部	福祉課	福祉総務係	(6) 社会福祉協議会に関する事。	C
福祉保健部	福祉課	福祉総務係	(7) 永住帰国した中国残留邦人等の自立の支援に関する事(支援給付の実施に関する事務を除く。)	C
福祉保健部	福祉課	障がい者支援係	(8) 社会福祉法人の設立認可等に関する事(他の所掌に係るものを除く。)	C
福祉保健部	子育て支援課	子育て支援係	(1) 児童福祉に関する事。	A
福祉保健部	子育て支援課	子育て支援係	(2) 家庭児童相談室に関する事。	A
福祉保健部	子育て支援課	子育て支援係	(3) 宇佐市要保護児童対策地域協議会に関する事。	A
福祉保健部	子育て支援課	子育て支援係	(4) 子ども手当及び児童手当に関する事。	A
福祉保健部	子育て支援課	子育て支援係	(5) 放課後児童健全育成に関する事。	A
福祉保健部	子育て支援課	子育て支援係	(6) 母子父子寡婦の福祉に関する事。	A
福祉保健部	子育て支援課	子育て支援係	(7) ひとり親家庭等及び寡婦の医療費の助成に関する事。	A
福祉保健部	子育て支援課	子育て支援係	(8) 児童扶養手当に関する事。	A
福祉保健部	子育て支援課	保育支援係	(9) 児童の保育に関する事。	A
福祉保健部	子育て支援課	母子保健係	(10) 予防接種に関する事。	A
福祉保健部	子育て支援課	母子保健係	(11) 子ども医療に関する事。	A
福祉保健部	子育て支援課	母子保健係	(12) 予防衛生器材及び薬剤の整備保管に関する事。	A
福祉保健部	子育て支援課	封戸保育園		A
福祉保健部	子育て支援課	みどり保育園	(12) 宇佐市立保育所設置条例施行規則(平成17年宇佐市規則第52号)にて	A

部名	課名	係名	業務	区分
福祉保健部	子育て支援課	竜東保育園	(1) 宇佐市立保育園設置条例施行規則(平成17年宇佐市規則第52号)による。	A
福祉保健部	子育て支援課	南院内保育園		A
福祉保健部	子育て支援課	子育て支援係	(1) 公印の保管に関する事。	B
福祉保健部	子育て支援課	子育て支援係	(2) 児童保護措置費負担金に関する事。	B
福祉保健部	子育て支援課	保育支援係	(3) 宇佐市公私立幼稚園及び公私立保育所連絡協議会に関する事。	B
福祉保健部	子育て支援課	母子保健係	(4) 母子保健法に係る保健事業に関する事。	B
福祉保健部	子育て支援課	母子保健係	(5) 不妊治療に関する事。	B
福祉保健部	子育て支援課	母子保健係	(6) 出産祝いに関する事。	B
福祉保健部	子育て支援課	母子保健係	(7) 乳幼児の栄養改善指導に関する事。	B
福祉保健部	子育て支援課	子育て支援係	(1) 次世代育成支援対策の推進に関する事。	C
福祉保健部	子育て支援課	子育て支援係	(2) 児童遊園に関する事。	C
福祉保健部	子育て支援課	子育て支援係	(3) うさ児童館に関する事。	C
福祉保健部	子育て支援課	保育支援係	(4) 宇佐市立福祉施設給食中毒事故対策委員会に関する事。	C
福祉保健部	子育て支援課	保育支援係	(5) 宇佐市福祉サービス相談委員会に関する事。	C
福祉保健部	子育て支援課	保育支援係	(6) 社会福祉法人の設立認可等に関する事(他の所掌に係るものを除く。)	C
福祉保健部	介護保険課	高齢者支援係	(1) 老人福祉施設の管理運営に関する事。	A
福祉保健部	介護保険課	介護認定係	(1) 公印の保管に関する事。	B
福祉保健部	介護保険課	介護給付係	(2) 保険給付に関する事。	B
福祉保健部	介護保険課	高齢者支援係	(3) 高齢者福祉に関する事。	B
福祉保健部	介護保険課	高齢者支援係	(4) 地域支援事業に関する事。	B
福祉保健部	介護保険課	高齢者支援係	(5) 地域包括支援センターの指導及び監督に関する事。	B
福祉保健部	介護保険課	介護認定係	(1) 要支援、要介護認定に関する事。	C
福祉保健部	介護保険課	介護給付係	(2) 被保険者の資格管理に関する事。	C
福祉保健部	介護保険課	介護給付係	(3) 介護保険事業計画及び老人福祉計画に関する事。	C
福祉保健部	介護保険課	介護給付係	(4) 介護給付費適正化に関する事。	C
福祉保健部	介護保険課	介護給付係	(5) 社会福祉法人の設立認可等に関する事(他の所掌に係るものを除く。)	C
福祉保健部	介護保険課	高齢者支援係	(6) 地域包括支援センター運営協議会に関する事。	C
福祉保健部	介護保険課	高齢者支援係	(7) 敬老祝金に関する事。	C
福祉保健部	介護保険課	高齢者支援係	(8) 敬老行事に関する事。	C
福祉保健部	介護保険等認定審査	審査係	(1) 介護保険の認定審査会に関する事。	B
福祉保健部	介護保険等認定審査	審査係	(2) 障害支援区分の判定審査会に関する事。	B
福祉保健部		指導監査室	(1) 社会福祉法人の指導監査に関する事。	C
福祉保健部		指導監査室	(2) 地域密着型サービス事業者の指導監査に関する事。	C
福祉保健部		指導監査室	(3) 介護保険サービス事業者の指導監査に関する事。	C
福祉保健部		指導監査室	(4) 市指定家庭的保育事業者等の指導監査に関する事。	C
福祉保健部		指導監査室	(5) 市指定障害者・障害児相談支援事業者の指導監査に関する事。	C

部名	課名	係名	業務	区分
経済部	農政課	農政係	(1) 契約管財課所掌以外の工事等の入札及び契約に関する事。(契約済み・施工中に限る)	A
経済部	農政課	農政係	(2) 関係機関、各種団体との連絡調整及び連携に関する事。	A
経済部	農政課	農政係	(3) 事業の補助、融資及び分担金に関する事。(新型コロナウイルス関連)	A
経済部	農政課	農村振興係	(4) 農業に係る補助金及び融資に関する事。	A
経済部	農政課	農村振興係	(5) 農業災害に関する事。	A
経済部	農政課	農政係	(1) 農業関係施設等の管理運営に関する事。	B
経済部	農政課	農村振興係	(2) 家畜の保健衛生及び公害防止指導に関する事。	B
経済部	農政課	農村振興係	(3) 農産物の病虫害防除に関する事。	B
経済部	農政課	国営事業営農対策係	(4) 国営かんがい排水事業に係る営農対策に関する事。	B
経済部	農政課	農政係	(1) 証明に関する事。	C
経済部	農政課	農政係	(2) 農業近代化施設整備事業に関する事。	C
経済部	農政課	農政係	(3) 農業振興地域整備計画に関する事。	C
経済部	農政課	農政係	(4) 農地集積に関する事。	C
経済部	農政課	農政係	(5) 農業後継者及び新規就農対策に関する事。	C
経済部	農政課	農村振興係	(6) 農業の総合企画及び農業振興に係る基本計画の策定に関する事。	C
経済部	農政課	農村振興係	(7) 農業技術の改良普及及び農業経営に関する事。	C
経済部	農政課	農村振興係	(8) 担い手の育成に関する事。	C
経済部	農政課	農村振興係	(9) 農村環境の改善に関する事。	C
経済部	農政課	農村振興係	(10) 強い農業づくりの支援に関する事。	C
経済部	農政課	農村振興係	(11) 主要作物の増産奨励及び種子対策に関する事。	C
経済部	農政課	農村振興係	(12) 水田農業構造改革対策に関する事。	C
経済部	農政課	農村振興係	(13) 米の計画出荷数量に関する事。	C
経済部	農政課	農村振興係	(14) 果樹、野菜、花卉及び花木の生産及び流通に関する事。	C
経済部	農政課	農村振興係	(15) 家畜、家きん及び蜜蜂の改良、増殖及び販売に関する事。	C
経済部	農政課	農村振興係	(16) 自給飼料増産対策に関する事。	C
経済部	農政課	農村振興係	(17) その他特産物の生産及び流通に関する事。	C
経済部	農政課	農村振興係	(18) 野菜の価格安定対策に関する事。	C
経済部	農政課	農村振興係	(19) 農畜産物の加工・流通、規格及び格付に関する事。	C
経済部	農政課	農村振興係	(20) 環境保全型農業の推進に関する事。	C
経済部	農政課	農村振興係	(21) 農薬の取扱い及び安全使用に関する事。	C
経済部	農政課	農村振興係	(22) 農業廃資材の適正処理に関する事。	C
経済部	農政課	農村振興係	(23) 農業機械及び農作業の安全に関する事。	C
経済部	農政課	農村振興係	(24) 農業経営基盤強化促進に関する事。	C
経済部	耕地課	耕地係	(1) 工事の指導、監督及び検査立会に関する事。(契約済み・施工中に限る)	A
経済部	耕地課	耕地係	(2) 契約管財課所掌以外の工事等の入札、契約及び検査に関する事。(契約済み・施工中に限る)	A
経済部	耕地課	耕地係	(3) 土地改良施設の防災及び災害復旧に関する事。	A

部名	課名	係名	業務	区分
経済部	耕地課	耕地係	(4) 支所との連絡調整に関する事。	A
経済部	耕地課	農地開発係	(5) 農業水利に関する事。	A
経済部	耕地課	農地開発係	(6) 支所との連絡調整に関する事。	A
経済部	耕地課	耕地係	(1) ダムの管理に関する事。	B
経済部	耕地課	耕地係	(1) 事業の企画、設計及び当該事業に係る工事の施工に関する事。	C
経済部	耕地課	耕地係	(2) 土地改良事業及び換地計画に伴う法手続に関する事。	C
経済部	耕地課	耕地係	(3) 土地改良施設の改良維持管理に関する事。	C
経済部	耕地課	耕地係	(4) 団体営土地改良事業に関する事。	C
経済部	耕地課	耕地係	(5) 事業に係る用地買収及び補償に関する事。	C
経済部	耕地課	耕地係	(6) 農道台帳の整理保管に関する事。	C
経済部	耕地課	耕地係	(7) 県営土地改良事業に関する事。	C
経済部	耕地課	耕地係	(8) 土地改良区に関する事。	C
経済部	耕地課	農地開発係	(9) 国営事業の調査、換地、設計及び施工並びに事業の調整に関する事。	C
経済部	耕地課	農地開発係	(10) 土地改良区の指導に関する事。	C
経済部	耕地課	地籍調査係	(11) 地籍調査の基本計画及び実施に関する事。	C
経済部	林業水産課	林業係	(1) 契約管財課所掌以外の工事等の入札及び契約に関する事。(契約済み・施工中に限る)	A
経済部	林業水産課	水産係	(2) 課の所管工事の指導、監督及び検査立会に関する事。(契約済み・施工中に限る)	A
経済部	林業水産課	水産係	(3) 契約管財課所掌以外の工事等の検査に関する事。(契約済み・施工中に限る)	A
経済部	林業水産課	林業係	(1) 市有林の管理に関する事。	B
経済部	林業水産課	林業係	(2) 関係事業の補助金等に関する事。	B
経済部	林業水産課	水産係	(3) 漁港の管理に関する事。	B
経済部	林業水産課	水産係	(4) 関係事業の補助金等に関する事。	B
経済部	林業水産課	林業係	(1) 林業関係団体の育成指導に関する事。	C
経済部	林業水産課	林業係	(2) 林産指導及び林業副産物の技術指導に関する事。	C
経済部	林業水産課	林業係	(3) 林道の開設及び復旧に関する事。	C
経済部	林業水産課	林業係	(4) 林業構造改善事業に関する事。	C
経済部	林業水産課	林業係	(5) 林業資源の保護及び林産物の病虫害防除に関する事。	C
経済部	林業水産課	林業係	(6) (7) 緑化事業の推進に関する事。	C
経済部	林業水産課	林業係	(7) (8) 鳥獣の捕獲及び飼養の許可に関する事。	C
経済部	林業水産課	林業係	(8) 特用林、自家用林の指定、保安林等の緊急伐採の届出に関する事。	C
経済部	林業水産課	林業係	(9) 森林所有者等の伐採の届出受理、施業の勧告、伐採計画の変更命令及び遵守命令に関する事。	C
経済部	林業水産課	林業係	(10) 森林経営計画の認定等に関する事。	C
経済部	林業水産課	水産係	(11) 水産関係団体の指導育成に関する事。	C
経済部	林業水産課	水産係	(12) 水産物の加工及び流通に関する事。	C
経済部	林業水産課	水産係	(13) 水産資源の保護育成に関する事。	C
経済部	林業水産課	水産係	(14) 海洋汚染に関する事。	C

部名	課名	係名	業務	区分
経済部	林業水産課	水産係	(15) 漁業事業に関すること。	C
経済部	林業水産課	水産係	(16) 漁港施設の利用等の許可に関すること。	C
経済部	林業水産課	水産係	(17) 内水面漁業の振興に関すること。	C
経済部	商工振興課	商工労政係	(1) 商業、工業及び鉱業の振興、育成及び経営指導に関すること。(新型コロナウイルス関連)	A
経済部	商工振興課	商工労政係	(2) 商工業の金融に関すること。	A
経済部	商工振興課	商工労政係	(3) 中小企業振興資金に関すること。	A
経済部	商工振興課	商工労政係	(4) 労働者の福祉・厚生及び金融に関すること。	A
経済部	商工振興課	商工労政係	(5) 支所との連絡調整に関すること。	A
経済部	商工振興課	商工労政係	(1) 消費者行政に関すること。	B
経済部	商工振興課	商工労政係	(2) 労働行政に関すること。	B
経済部	商工振興課	企業立地推進室	(3) 企業誘致及び立地の情報収集に関すること。	B
経済部	商工振興課	商工労政係	(1) 計量器に関すること。	C
経済部	商工振興課	商工労政係	(2) 鉱業権に関すること。	C
経済部	商工振興課	商工労政係	(3) 発明及び考案の奨励に関すること。	C
経済部	商工振興課	商工労政係	(4) 商工関係団体の育成助長に関すること。	C
経済部	商工振興課	商工労政係	(5) 商工会の設立の認可等に関すること。	C
経済部	商工振興課	商工労政係	(6) 商店街振興組合の設立の認可等に関すること。	C
経済部	商工振興課	商工労政係	(7) 家庭用品の品質に関する表示の適正化に関すること。	C
経済部	商工振興課	商工労政係	(8) 消費生活用製品の安全性の確保に関すること。	C
経済部	商工振興課	商工労政係	(9) 電気用品の安全性の確保に関すること。	C
経済部	商工振興課	商工労政係	(10) 職業補導訓練に関すること。	C
経済部	商工振興課	商工労政係	(11) 勤労者総合福祉センターに関すること。	C
経済部	商工振興課	企業立地推進室	(12) 企業誘致及び立地の推進に関すること。	C
経済部	商工振興課	企業立地推進室	(13) 工場立地法(昭和34年法律第24号)に関すること。	C
経済部	観光・ブランド課	観光振興係	(1) 観光事業の振興及び観光宣伝に関すること。	B
経済部	観光・ブランド課	観光振興係	(2) 各種観光行事に関すること。	B
経済部	観光・ブランド課	観光振興係	(3) 観光客の誘致、あっせん及び接遇に関すること。	B
経済部	観光・ブランド課	観光振興係	(4) 観光施設の整備及び維持管理に関すること。	B
経済部	観光・ブランド課	観光振興係	(1) 観光協会の育成助長に関すること。	C
経済部	観光・ブランド課	観光振興係	(2) 観光案内所に関すること。	C
経済部	観光・ブランド課	観光振興係	(3) 観光土産品の改良及び開発に関すること。	C
経済部	観光・ブランド課	観光振興係	(4) 観光ボランティアに関すること。	C
経済部	観光・ブランド課	観光振興係	(5) 観光動態に関すること。	C
経済部	観光・ブランド課	観光振興係	(6) ツーリズムに関すること。	C
経済部	観光・ブランド課	ブランド推進係	(7) 宇佐ブランドの推進、構築及び販売促進に関すること。	C
経済部	観光・ブランド課	ブランド推進係	(8) 6次産業化推進に関すること。	C

部名	課名	係名	業務	区分
経済部	観光・ブランド課	ブランド推進係	(9) 世界農業遺産に関する事。	C
経済部	文化・スポーツ振	文化振興係	(1) 自主事業の企画運営に関する事。	B
経済部	文化・スポーツ振	文化振興係	(2) 宇佐文化会館の管理運営に関する事。	B
経済部	文化・スポーツ振	スポーツ振興係	(3) スポーツ推進計画に関する事。	B
経済部	文化・スポーツ振	スポーツ振興係	(4) 総合型地域スポーツクラブの創設、育成、支援に関する事。	B
経済部	文化・スポーツ振	文化振興係	(1) 文化芸術芸能に関する事。	C
経済部	文化・スポーツ振	文化振興係	(2) 文化関係団体の指導育成に関する事。	C
経済部	文化・スポーツ振	文化振興係	(3) 著作権に関する事。	C
経済部	文化・スポーツ振	文化振興係	(4) 文化財等の資源を活用した地域振興に関する事。	C
経済部	文化・スポーツ振	文化振興係	(5) 文化施設の設置及び廃止に関する事。	C
経済部	文化・スポーツ振	文化振興係	(6) 文化施設運営委員会に関する事。	C
経済部	文化・スポーツ振	スポーツ振興係	(7) 社会体育及びスポーツの企画に関する事。	C
経済部	文化・スポーツ振	スポーツ振興係	(8) 社会体育並びにスポーツの指導育成及び普及に関する事。	C
経済部	文化・スポーツ振	スポーツ振興係	(9) 社会体育並びにスポーツ団体の育成及び指導に関する事。	C
経済部	文化・スポーツ振	スポーツ振興係	(10) スポーツ推進委員及びスポーツ指導者に関する事。	C
経済部	文化・スポーツ振	スポーツ振興係	(11) 全国大学及び高校相撲大会事務局に関する事。	C
経済部	文化・スポーツ振	スポーツ振興係	(12) スポーツ施設の管理運営に関する事。	C
経済部	文化・スポーツ振	スポーツ振興係	(13) スポーツ教室の開設及び講習会、講演会、研修会並びにスポーツ交流イベント等の開催に関する事。	C
建設水道部	土木課	管理係	(1) 契約管財課所掌以外の工事等の入札及び契約に関する事。(契約済み・施工中に限る)	A
建設水道部	土木課	管理係	(2) 市道及び法定外公共物の財産管理に関する事。	A
建設水道部	土木課	工務係	(3) 道路及び橋梁の新設、改良工事の企画、設計及び施工に関する事。(契約済み・施工中に限る)	A
建設水道部	土木課	工務係	(4) 工事等の指導、監督及び検査立会に関する事。(契約済み・施工中に限る)	A
建設水道部	土木課	工務係	(5) 契約管財課所掌以外の工事等の検査に関する事。(契約済み・施工中に限る)	A
建設水道部	土木課	工務係	(6) 道路及び河川の公共土木施設災害復旧事業に関する事。	A
建設水道部	土木課	道路維持係	(7) 道路、河川及び橋梁の維持管理に関する事。	A
建設水道部	土木課	道路維持係	(8) 工事等の指導、監督及び検査立会に関する事。(契約済み・施工中に限る)	A
建設水道部	土木課	道路維持係	(9) 契約管財課所掌以外の工事等の検査に関する事。(契約済み・施工中に限る)	A
建設水道部	土木課	管理係	(1) 公印の保管に関する事。	B
建設水道部	土木課	管理係	(2) 工事用資材及び器具の管理並びに工事用自動車等の管理運行に関する事。	B
建設水道部	土木課	管理係	(3) 課の所管事業の用地買収及び補償に関する事。	B
建設水道部	土木課	管理係	(4) 登記事務に関する事。	B
建設水道部	土木課	管理係	(5) 未登記処理に関する事。	B
建設水道部	土木課	工務係	(6) 河川、砂防、地すべり防止等の事業に関する事。	B
建設水道部	土木課	工務係	(7) 港湾及び海岸に関する事。	B
建設水道部	土木課	工務係	(8) 水防に関する事。	B
建設水道部	土木課	道路維持係	(9) 交通安全施設に関する事。	B

部名	課名	係名	業務	区分
建設水道部	土木課	道路維持係	(10) 市道の認定、廃止及び区域決定、変更、供用開始に関する事。	B
建設水道部	土木課	道路維持係	(11) 道路、橋梁及び河川台帳の整理保管に関する事。	B
建設水道部	土木課	道路維持係	(12) 道路占用及び道路法(昭和27年法律第180号)第24条に関する事。	B
建設水道部	土木課	道路維持係	(13) 建築確認に伴う市道証明に関する事。	B
建設水道部	土木課	道路維持係	(14) 法定外公共物の維持管理に関する事。	B
建設水道部	都市計画課	景観・公園整備係	(1) 契約管財課所掌以外の工事等の入札、契約及び検査に関する事。(契約済み・施工中に限る)	A
建設水道部	都市計画課	景観・公園整備係	(2) 工事の指導、監督及び検査立会に関する事。(契約済み・施工中に限る)	A
建設水道部	都市計画課	都市計画・高速道係	(1) 都市計画法(昭和43年法律第100号)に基づく規制の審査、許可、進達等に関する事。	B
建設水道部	都市計画課	都市計画・高速道係	(2) 開発行為に関する事。	B
建設水道部	都市計画課	都市計画・高速道係	(3) 都市計画決定に関する事。	B
建設水道部	都市計画課	都市計画・高速道係	(4) 都市計画街路事業の計画及び実施に関する事。	B
建設水道部	都市計画課	都市計画・高速道係	(5) 路外駐車場の設置に関する事。	B
建設水道部	都市計画課	都市計画・高速道係	(6) 都市再開発法(昭和44年法律第38号)に基づく建築等の許可に関する事。	B
建設水道部	都市計画課	景観・公園整備係	(7) 景観計画に関する事。	B
建設水道部	都市計画課	景観・公園整備係	(8) 景観まちづくりに関する事。	B
建設水道部	都市計画課	景観・公園整備係	(9) 公園施設の整備及び維持管理に関する事。	B
建設水道部	都市計画課	都市計画・高速道係	(1) 都市計画の企画及び調査に関する事。	C
建設水道部	都市計画課	都市計画・高速道係	(2) 都市計画審議会に関する事。	C
建設水道部	都市計画課	都市計画・高速道係	(3) 区画整理事業の調査及び企画に関する事。	C
建設水道部	都市計画課	都市計画・高速道係	(4) 東九州自動車道の整備推進に関する事。	C
建設水道部	都市計画課	都市計画・高速道係	(5) 高速道路及び高規格道路の整備推進に関する事。	C
建設水道部	都市計画課	景観・公園整備係	(6) 景観条例に関する事。	C
建設水道部	都市計画課	景観・公園整備係	(7) 景観審議会に関する事。	C
建設水道部	都市計画課	景観・公園整備係	(8) 景観づくりの企画及び普及啓発に関する事。	C
建設水道部	都市計画課	景観・公園整備係	(9) 公園台帳の整備保管に関する事。	C
建設水道部	都市計画課	景観・公園整備係	(10) 花いっぱい運動に関する事。	C
建設水道部	建築住宅課	指導審査室	(1) 建築基準法(昭和25年法律第201号)に基づく建築物、工作物、昇降機等の確認の審査、中間検査及び完了検査に関する事。	A
建設水道部	建築住宅課	指導審査室	(2) 建築基準法に基づく許可、公聴会及び建築審査会に関する事。	A
建設水道部	建築住宅課	指導審査室	(3) 租税特別措置法(昭和32年法律第26号)に基づく優良宅地及び住宅の認定に関する事。	A
建設水道部	建築住宅課	指導審査室	(4) 建築基準法に基づく建築協定の認可に関する事。	A
建設水道部	建築住宅課	指導審査室	(5) 建築基準法に基づく道路位置の指定に関する事。	A
建設水道部	建築住宅課	指導審査室	(6) 建築物の耐震改修の促進に関する法律(平成7年法律第123号)に基づく建築物の認定に関する事。	A
建設水道部	建築住宅課	指導審査室	(7) 高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律(平成18年法律第91号)に関する事。	A
建設水道部	建築住宅課	指導審査室	(8) 建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律(平成12年法律第104号)に関する事。(特定建設資材に係る分別解体等の適正な実施を確保するために必要なものに限る。)	A
建設水道部	建築住宅課	指導審査室	(9) 建築物のエネルギー消費性能の向上に関する法律(平成27年法律第53号)に関する事。	A
建設水道部	建築住宅課	指導審査室	(10) 大分県福祉のまちづくり条例(平成7年大分県条例第7号)に基づく特定施設に関する事。	A

部名	課名	係名	業務	区分
建設水道部	建築住宅課	指導審査室	(11) 長期優良住宅の普及の促進に関する法律(平成20年法律第87号)に関すること。	A
建設水道部	建築住宅課	指導審査室	(12) 住宅地区改良法(昭和35年5月17日法律第84号)に基づく建築行為等の許可並びに障害物の伐除及び土地の試掘等の許可に関すること。	A
建設水道部	建築住宅課	指導審査室	(13) 特定優良賃貸住宅の供給の促進に関する法律(平成5年5月21日法律第52号)に基づく供給計画の認定に関すること。	A
建設水道部	建築住宅課	指導審査室	(14) マンションの建替えの円滑化等に関する法律(平成14年6月19日法律第78号)に基づく建替え組合の認可及び建替事業の認可に関すること。	A
建設水道部	建築住宅課	指導審査室	(15) 都市の低炭素化の促進に関する法律(平成24年法律第84号)に基づく低炭素建築物に関すること。	A
建設水道部	建築住宅課	施設整備係	(16) 市有建築物(教育委員会のものを除く。次号及び第3号において同じ。)の建設に関すること。(契約済み・施工中に限る)	A
建設水道部	建築住宅課	施設整備係	(17) 市有建築物の営繕に関すること。(契約済み・施工中に限る)	A
建設水道部	建築住宅課	施設整備係	(18) 市有建築物除却に関すること。(契約済み・施工中に限る)	A
建設水道部	建築住宅課	施設整備係	(19) 工事の指導、監督及び検査立会に関すること。(契約済み・施工中に限る)	A
建設水道部	建築住宅課	施設整備係	(20) 契約管財課所掌以外の工事等の入札、契約及び検査に関すること。(契約済み・施工中に限る)	A
建設水道部	建築住宅課	住宅係	(21) 市営住宅の維持管理及び処分に関すること。	A
建設水道部	建築住宅課	住宅係	(22) 市営住宅の入退居者に関すること。	A
建設水道部	建築住宅課	住宅係	(23) 住宅の使用料徴収に関すること。	A
建設水道部	建築住宅課	指導審査室	(1) 建築基準法に基づく違反建築物等の是正措置に関すること。	B
建設水道部	建築住宅課	指導審査室	(2) 建築確認に伴う敷地調査に関すること。	B
建設水道部	建築住宅課	指導審査室	(3) 独立行政法人住宅金融支援機構法(平成17年法律第82号)に基づく委託業務に関すること。	B
建設水道部	建築住宅課	指導審査室	(4) 建築相談に関すること。	B
建設水道部	建築住宅課	指導審査室	(5) 建築基準法に基づく建築物、昇降機等の定期報告に関すること。	B
建設水道部	建築住宅課	指導審査室	(6) 建築基準法に基づく建築動態統計調査その他統計報告に関すること。	B
建設水道部	建築住宅課	指導審査室	(7) がけ地近接等危険住宅移転事業の補助金交付に関すること。	B
建設水道部	建築住宅課	指導審査室	(8) 空家等対策の推進に関する特別措置法(平成26年法律第127号)に関すること。	B
建設水道部	建築住宅課	住宅係	(9) 住宅新築資金等貸付事業に関すること。	B
建設水道部	上下水道課(下水)	経営企画係	(1) 予算の編成及び予算執行に関すること。	A
建設水道部	上下水道課(下水)	料金係	(2) 公共下水道及び農業集落排水施設の使用開始等の届出に関すること。	A
建設水道部	上下水道課(下水)	施設管理係	(1) 終末処理施設及び農業集落排水施設の維持管理に関すること。	A
建設水道部	上下水道課(下水)	施設管理係	(2) 浄化槽に関すること。	A
建設水道部	上下水道課(下水)	施設管理係	(3) 工事の指導、監督及び検査立会に関すること。(契約済み・施工中に限る)	A
建設水道部	上下水道課(下水)	施設管理係	(4) 契約管財課所掌以外の工事等の入札、契約及び検査に関すること。(契約済み・施工中に限る)	A
建設水道部	上下水道課(下水)	下水道工務係	(5) 公共下水道事業等及び都市下水路の事業計画、設計及び施工に関すること。(契約済み・施工中に限る)	A
建設水道部	上下水道課(下水)	下水道工務係	(6) 工事の指導、監督及び検査立会に関すること。(契約済み・施工中に限る)	A
建設水道部	上下水道課(下水)	下水道工務係	(7) 契約管財課所掌以外の工事等の入札、契約及び検査に関すること。(契約済み・施工中に限る)	A
建設水道部	上下水道課(下水)	下水道工務係	(8) 公共下水道事業等の管路施設及び都市下水路の維持管理に関すること。	A
建設水道部	上下水道課(水道)	経営企画係	(9) 職員の人事及び給与に関すること。	A
建設水道部	上下水道課(水道)	経営企画係	(10) 職員の保健衛生、安全管理及び福利厚生に関すること。	A
建設水道部	上下水道課(水道)	経営企画係	(11) 予算の編成及び予算執行に関すること。	A
建設水道部	上下水道課(水道)	料金係	(12) 出納及び出納取扱金融機関に関すること。	A

部名	課名	係名	業務	区分
建設水道部	上下水道課(水道)	料金係	(13) 開閉栓に関すること。	A
建設水道部	上下水道課(水道)	料金係	(14) 検針に関すること。	A
建設水道部	上下水道課(水道)	施設管理係	(15) 天津及び北馬城浄水施設の維持管理に関すること。	A
建設水道部	上下水道課(水道)	施設管理係	(16) 水質検査に関すること。	A
建設水道部	上下水道課(水道)	施設管理係	(17) 小規模貯水槽水道に関すること。	A
建設水道部	上下水道課(水道)	水道工務係	(18) 配水施設の新設及び改良並びに維持管理に関すること。	A
建設水道部	上下水道課(水道)	水道工務係	(19) 給水装置工事の設計監督及び施工に関すること。(契約済み・施工中に限る)	A
建設水道部	上下水道課(水道)	水道工務係	(20) 給水に関する苦情処理に関すること。	A
建設水道部	上下水道課(水道)	水道工務係	(21) 工事及び材料の検査に関すること。(契約済み・施工中に限る)	A
建設水道部	上下水道課(水道)	浄水場	(22) 山本浄水場及び鷹栖取水場の管理運営に関すること。	A
建設水道部	上下水道課(水道)	浄水場	(23) 水質試験に関すること。	A
建設水道部	上下水道課(下水)	経営企画係	(1) 物品、資材の購入及び出納保管に関すること。	B
建設水道部	上下水道課(下水)	料金係	(2) 公共下水道事業等の受益者負担金及び加入分担金に関すること。	B
建設水道部	上下水道課(下水)	料金係	(3) 公共下水道及び農業集落排水施設の使用料その他の収入金(次号において「使用料等」という。)の収入調定及び納入通知書等の発行に関すること。	B
建設水道部	上下水道課(下水)	料金係	(4) 使用料等の徴収、減免、滞納処分及び不納欠損処分に関すること。	B
建設水道部	上下水道課(下水)	料金係	(5) 公共下水道事業等の出納及び出納取扱金融機関に関すること。	B
建設水道部	上下水道課(下水)	下水道工務係	(6) 公共下水道事業等の排水設備に関すること。	B
建設水道部	上下水道課(水道)	経営企画係	(7) 公印の保管に関すること。	B
建設水道部	上下水道課(水道)	経営企画係	(8) 物品、資材の購入及び出納保管に関すること。	B
建設水道部	上下水道課(水道)	経営企画係	(9) 水道事業指定給水装置工事事業者の指定に関すること。	B
建設水道部	上下水道課(水道)	料金係	(10) 水道料金その他の収入金の調定及び納入通知書などの発行に関すること	B
建設水道部	上下水道課(水道)	料金係	(11) 収入金徴収、減免、滞納処分及び不納欠損処分に関すること。	B
建設水道部	上下水道課(水道)	料金係	(12) 預り金及び預り有価証券の出納保管に関すること。	B
建設水道部	上下水道課(水道)	水道工務係	(13) 給水装置工事の受付、審査及び検査に関すること。	B
建設水道部	上下水道課(水道)	水道工務係	(14) 駅館川の取水保全及びかんがい水利との調整に関すること。	B
建設水道部	上下水道課(下水)	経営企画係	(1) 統計に関すること。	C
建設水道部	上下水道課(下水)	経営企画係	(2) 決算及び財務諸表の作成その他経理に関すること。	C
建設水道部	上下水道課(下水)	経営企画係	(3) 財政及び資金計画に関すること。	C
建設水道部	上下水道課(下水)	経営企画係	(4) 企業債、長期借入金及び一時借入金に関すること。	C
建設水道部	上下水道課(下水)	経営企画係	(5) 固定資産の取得、管理、処分及び評価に関すること。	C
建設水道部	上下水道課(下水)	経営企画係	(6) 不用品の処分に関すること。	C
建設水道部	上下水道課(下水)	経営企画係	(7) 業務状況の公表に関すること。	C
建設水道部	上下水道課(下水)	経営企画係	(8) 公共下水道事業及び農業集落排水事業(以下「公共下水道事業等」という。)の企画調整に関すること。	C
建設水道部	上下水道課(下水)	経営企画係	(9) 公共下水道事業等の普及啓発及び水洗化の普及促進に関すること。	C
建設水道部	上下水道課(下水)	経営企画係	(10) 指定工事店及び責任技術者に関すること。	C
建設水道部	上下水道課(下水)	施設管理係	(11) 公共下水道事業等の量水器の検定満期による取替え、整備及び機能検査に関すること。	C

部名	課名	係名	業務	区分
建設水道部	上下水道課(下水)	施設管理係	(12) 公共下水道浄化センター周辺環境調査審議会に関すること。	C
建設水道部	上下水道課(下水)	下水道工務係	(13) 公共下水道事業等の管路施設及び都市下水路の占用許可に関すること。	C
建設水道部	上下水道課(水道)	経営企画係	(14) 条例、規則、規程及び議案に関すること。	C
建設水道部	上下水道課(水道)	経営企画係	(15) 職員の服務及び研修に関すること。	C
建設水道部	上下水道課(水道)	経営企画係	(16) 上水道基本計画に関すること。	C
建設水道部	上下水道課(水道)	経営企画係	(17) 水道統計に関すること。	C
建設水道部	上下水道課(水道)	経営企画係	(18) 決算及び財務諸表の作成その他経理に関すること。	C
建設水道部	上下水道課(水道)	経営企画係	(19) 財政及び資金計画に関すること。	C
建設水道部	上下水道課(水道)	経営企画係	(20) 企業債、長期借入金及び一時借入金に関すること。	C
建設水道部	上下水道課(水道)	経営企画係	(21) 固定資産の取得、管理、処分及び評価に関すること。	C
建設水道部	上下水道課(水道)	経営企画係	(22) 不用品の処分に関すること。	C
建設水道部	上下水道課(水道)	経営企画係	(23) 業務状況の公表に関すること。	C
建設水道部	上下水道課(水道)	施設管理係	(24) 量水器の検定満期による取替、整備及び機能検査に関すること。	C
建設水道部	上下水道課(水道)	水道工務係	(25) 上水道実施計画に関すること。	C
建設水道部	上下水道課(水道)	水道工務係	(26) 漏水調査及び防止に関すること。	C
建設水道部	上下水道課(水道)	水道工務係	(27) 道路、河川の占用及び一時使用に関すること。	C
建設水道部	上下水道課(水道)	水道工務係	(28) 水道事業指定給水装置工事事業者の技術指導に関すること。	C
安心院支所	地域振興課	地域振興係	(1) 区長に関すること。	A
安心院支所	地域振興課	地域振興係	(2) 電話交換、その他庁内放送設備の運営管理に関すること。	A
安心院支所	地域振興課	地域振興係	(3) 支所庁内の管理及び取締りに関すること。	A
安心院支所	地域振興課	地域振興係	(4) 災害対策に関すること。	A
安心院支所	地域振興課	地域振興係	(5) 防災行政無線設備等の管理及び運用に関すること。	A
安心院支所	地域振興課	地域振興係	(6) ネットワーク及び情報システムの管理に関すること。	A
安心院支所	地域振興課	地域振興係	(1) 公印の保管に関すること。	B
安心院支所	地域振興課	地域振興係	(2) 防災、防犯及び交通安全に関すること。	B
安心院支所	地域振興課	地域振興係	(3) 職員等の旅費に関すること。	B
安心院支所	地域振興課	地域振興係	(4) 防火管理者に関すること。	B
安心院支所	地域振興課	地域振興係	(5) 水防団に関すること。	B
安心院支所	地域振興課	地域振興係	(6) 交通安全対策に関すること。	B
安心院支所	地域振興課	地域振興係	(7) 用度事務及び物品の保管に関すること。	B
安心院支所	地域振興課	地域振興係	(8) 職員共済組合に関すること。	B
安心院支所	地域振興課	地域振興係	(9) 広報広聴に関すること。	B
安心院支所	地域振興課	地域振興係	(10) 安心院文化会館の管理・運営に関すること。	B
安心院支所	地域振興課	人権啓発・部落差別解消推進係	(11) 人権啓発及び部落差別解消等に関すること。	B
安心院支所	地域振興課	地域振興係	(1) 行政区域に関すること。	C
安心院支所	地域振興課	地域振興係	(2) 寄付採納に関すること。	C

部名	課名	係名	業務	区分
安心院支所	地域振興課	地域振興係	(3) 文書の收受及び発送に関する事。	C
安心院支所	地域振興課	地域振興係	(4) 完結文書の整理保存に関する事。	C
安心院支所	地域振興課	地域振興係	(5) 情報公開制度及び個人情報保護制度に関する事。	C
安心院支所	地域振興課	地域振興係	(6) 地縁による団体の認可等に関する事。	C
安心院支所	地域振興課	地域振興係	(7) 市民法律相談に関する事。	C
安心院支所	地域振興課	地域振興係	(8) 安全運転管理者に関する事。	C
安心院支所	地域振興課	地域振興係	(9) 日出生台演習場に関連する対策及び連絡調整に関する事。	C
安心院支所	地域振興課	地域振興係	(10) 交通共済に関する事。	C
安心院支所	地域振興課	地域振興係	(11) 財務に関する事。	C
安心院支所	地域振興課	地域振興係	(12) 支所管轄の財産管理に関する事。	C
安心院支所	地域振興課	地域振興係	(13) 公用車の維持管理に関する事。	C
安心院支所	地域振興課	地域振興係	(14) 本庁及び支所内の総合企画、調整に関する事。	C
安心院支所	地域振興課	地域振興係	(15) 地域開発及び地域振興に関する事。	C
安心院支所	地域振興課	地域振興係	(16) 統計調査の補助等に関する事。	C
安心院支所	地域振興課	地域振興係	(17) 情報化推進に関する事。	C
安心院支所	市民サービス課	住民係	(1) 住民基本台帳に関する事。	A
安心院支所	市民サービス課	住民係	(2) 戸籍及び住民基本台帳に関する届書・申請書等の受付並びに謄抄本、写し等証明書の交付に関する事。	A
安心院支所	市民サービス課	住民係	(3) 埋火葬の許可に関する事。	A
安心院支所	市民サービス課	住民係	(4) 各種手数料の収納に関する事。	A
安心院支所	市民サービス課	住民係	(5) 戸籍に関する事。	A
安心院支所	市民サービス課	住民係	(6) 軽自動車の標識に関する事。	A
安心院支所	市民サービス課	住民係	(7) 自動車臨時運行許可に関する事。	A
安心院支所	市民サービス課	住民係	(8) 税務関係の証明に関する事。	A
安心院支所	市民サービス課	住民係	(9) 税務相談に関する事。	A
安心院支所	市民サービス課	住民係	(10) 給水施設に関する事。	A
安心院支所	市民サービス課	住民係	(11) 本庁との連絡調整に関する事。	A
安心院支所	市民サービス課	健康福祉係	(12) 子ども医療に関する事。	A
安心院支所	市民サービス課	健康福祉係	(13) 保健施設の管理運営に関する事。	A
安心院支所	市民サービス課	健康福祉係	(14) 感染症の予防に関する事。	A
安心院支所	市民サービス課	健康福祉係	(15) 健康診断及び各種予防接種に関する事。	A
安心院支所	市民サービス課	健康福祉係	(16) 国民健康保険の受付及び証書作成交付に関する事。	A
安心院支所	市民サービス課	健康福祉係	(17) 高齢者の医療の確保に関する法律(昭和57年法律第80号)に係る医療の受付及び証書作成交付に関する事。	A
安心院支所	市民サービス課	健康福祉係	(18) 民生委員に関する事。	A
安心院支所	市民サービス課	健康福祉係	(19) 生活保護に関する事。	A
安心院支所	市民サービス課	健康福祉係	(20) 児童福祉に関する事。	A
安心院支所	市民サービス課	健康福祉係	(21) 母子父子寡婦の福祉に関する事。	A

部名	課名	係名	業務	区分
安心院支所	市民サービス課	健康福祉係	(22) 障害児(者)福祉に関する事。	A
安心院支所	市民サービス課	健康福祉係	(23) 老人福祉施設の管理運営に関する事。	A
安心院支所	市民サービス課	健康福祉係	(24) 保育所に関する事。	A
安心院支所	市民サービス課	健康福祉係	(25) 安心院児童館に関する事。	A
安心院支所	市民サービス課	住民係	(1) 公印の保管に関する事。	B
安心院支所	市民サービス課	住民係	(2) 郵便等請求による戸籍及び住民基本台帳の謄抄本、写し等証明書の交付に関する事。	B
安心院支所	市民サービス課	住民係	(3) 印鑑登録及び証明に関する事。	B
安心院支所	市民サービス課	住民係	(4) 社会保障・税番号制度に係る個人番号の指定及び個人番号カードの交付に関する事。	B
安心院支所	市民サービス課	住民係	(5) 身分事項に関する事。	B
安心院支所	市民サービス課	住民係	(6) そ族昆虫の駆除に関する事。	B
安心院支所	市民サービス課	住民係	(7) 清掃事業局との連絡調整に関する事。	B
安心院支所	市民サービス課	住民係	(8) 狂犬病の予防及び畜犬登録に関する事。	B
安心院支所	市民サービス課	住民係	(9) 分譲宅地浄化槽の維持管理に関する事。	B
安心院支所	市民サービス課	住民係	(10) 外来者の受付に関する事。	B
安心院支所	市民サービス課	住民係	(11) その他、窓口業務全般に関する事。	B
安心院支所	市民サービス課	健康福祉係	(12) 精神保健福祉法に係る保健事業に関する事。	B
安心院支所	市民サービス課	健康福祉係	(13) 健康増進法に係る保健事業に関する事。	B
安心院支所	市民サービス課	健康福祉係	(14) 栄養改善指導に関する事。	B
安心院支所	市民サービス課	健康福祉係	(15) 母子保健法に係る保健事業に関する事。	B
安心院支所	市民サービス課	健康福祉係	(16) 出産祝いに関する事。	B
安心院支所	市民サービス課	健康福祉係	(17) 健康づくりに関する事。	B
安心院支所	市民サービス課	健康福祉係	(18) 国民健康保険の保健事業に関する事。	B
安心院支所	市民サービス課	健康福祉係	(19) 国民年金の給付に関する事。	B
安心院支所	市民サービス課	健康福祉係	(20) 年金相談に関する事。	B
安心院支所	市民サービス課	健康福祉係	(21) 災害救助に関する事。	B
安心院支所	市民サービス課	健康福祉係	(22) 行旅病人に関する事。	B
安心院支所	市民サービス課	健康福祉係	(23) 軍人恩給及び戦傷病没者遺族等援護に関する事。	B
安心院支所	市民サービス課	健康福祉係	(24) 高齢者福祉に関する事。	B
安心院支所	市民サービス課	住民係	(1) 人口動態調査に関する事。	C
安心院支所	市民サービス課	住民係	(2) 市税の徴収に関する事。	C
安心院支所	市民サービス課	住民係	(3) 国民健康保険税の徴収に関する事。	C
安心院支所	市民サービス課	住民係	(4) 介護保険料の徴収に関する事。	C
安心院支所	市民サービス課	住民係	(5) 後期高齢者医療保険料の徴収に関する事。	C
安心院支所	市民サービス課	住民係	(6) 市税及び税外収入等の収納に関する事。	C
安心院支所	市民サービス課	住民係	(7) 一般廃棄物の減量及び再資源化に関する事。	C
安心院支所	市民サービス課	健康福祉係	(8) 組織育成に関する事。	C

部名	課名	係名	業務	区分
安心院支所	市民サービス課	健康福祉係	(9) 日本赤十字社に関する事。	C
安心院支所	産業建設課	グリーンツーリズム推進係	(10) グリーンツーリズムに関する事。	C
安心院支所	産業建設課	土木管理係	(1) 市営住宅に関する事。	A
安心院支所	産業建設課	土木管理係	(2) 河川プール及び道路、河川、橋梁の維持管理に関する事。	A
安心院支所	産業建設課	土木管理係	(3) 道路及び橋梁の新設、改良工事の企画、設計及び施工に関する事。(契約済み・施工中に限る)	A
安心院支所	産業建設課	土木管理係	(4) 工事の指導、監督及び検査立会に関する事。(契約済み・施工中に限る)	A
安心院支所	産業建設課	土木管理係	(5) 公共土木施設災害復旧事業に関する事。	A
安心院支所	産業建設課	上下水道係	(6) 公共下水道施設の維持管理に関する事。	A
安心院支所	産業建設課	上下水道係	(7) 農業集落排水施設の維持管理に関する事。	A
安心院支所	産業建設課	産業振興係	(8) 各種団体との連絡調整及び連携に関する事。	A
安心院支所	産業建設課	産業振興係	(1) 火入れ許可に関する事。	B
安心院支所	産業建設課	産業振興係	(2) 本庁との連絡調整に関する事。	B
安心院支所	産業建設課	グリーンツーリズム推進係	(3) 観光宣伝に関する事。	B
安心院支所	産業建設課	グリーンツーリズム推進係	(4) 観光施設の維持管理に関する事。	B
安心院支所	産業建設課	グリーンツーリズム推進係	(5) 家族旅行村「安心院」エリアに関する事。	B
安心院支所	産業建設課	上下水道係	(6) 公共下水道事業の使用料及び受益者分担金に関する事。	B
安心院支所	産業建設課	上下水道係	(7) 公共下水道の実施に関する事。	B
安心院支所	産業建設課	上下水道係	(8) 農業集落排水事業の使用料及び加入分担金に関する事。	B
安心院支所	産業建設課	上下水道係	(9) 農業集落排水事業の実施に関する事。	B
安心院支所	産業建設課	上下水道係	(10) 排水設備に関する事。	B
安心院支所	産業建設課	産業振興係	(1) 日本型直接支払制度に関する事。	C
安心院支所	産業建設課	産業振興係	(2) 農業振興地域に関する事。	C
安心院支所	産業建設課	産業振興係	(3) 農林水産物の災害対策に関する事。	C
安心院支所	産業建設課	産業振興係	(4) 果樹、野菜、花卉及び花木の生産及び流通に関する事。	C
安心院支所	産業建設課	産業振興係	(5) 米、麦、大豆その他一般作物に関する事。	C
安心院支所	産業建設課	産業振興係	(6) 地域農政の推進に関する事。	C
安心院支所	産業建設課	産業振興係	(7) 担い手確保対策に関する事。	C
安心院支所	産業建設課	産業振興係	(8) 鳥獣保護及び有害鳥獣の捕獲に関する事。	C
安心院支所	産業建設課	土木管理係	(9) 国土交通省及び県営事業の渉外に関する事。	C
院内支所	地域振興課	地域振興係	(1) 区長に関する事。	A
院内支所	地域振興課	地域振興係	(2) 電話交換、その他庁内放送設備の運営管理に関する事。	A
院内支所	地域振興課	地域振興係	(3) 支所庁内の管理及び取締りに関する事。	A
院内支所	地域振興課	地域振興係	(4) 防災行政無線設備等の管理及び運用に関する事。	A
院内支所	地域振興課	地域振興係	(5) 交通安全対策に関する事。	A
院内支所	地域振興課	地域振興係	(6) 情報化推進に関する事。	A
院内支所	地域振興課	地域振興係	(1) 公印の保管に関する事。	B

部名	課名	係名	業務	区分
院内支所	地域振興課	地域振興係	(2) 職員等の旅費に関する事。	B
院内支所	地域振興課	地域振興係	(3) 文書の收受及び発送に関する事。	B
院内支所	地域振興課	地域振興係	(4) 防火管理者に関する事。	B
院内支所	地域振興課	地域振興係	(5) 水防団に関する事。	B
院内支所	地域振興課	地域振興係	(6) 災害対策に関する事。	B
院内支所	地域振興課	地域振興係	(7) 交通共済に関する事。	B
院内支所	地域振興課	地域振興係	(8) 財務に関する事。	B
院内支所	地域振興課	地域振興係	(9) 山村開発センターの管理及び取締りに関する事。	B
院内支所	地域振興課	地域振興係	(10) 鳥居橋公衆便所の管理に関する事。	B
院内支所	地域振興課	地域振興係	(11) 職員共済組合に関する事。	B
院内支所	地域振興課	地域振興係	(12) 広報広聴に関する事。	B
院内支所	地域振興課	地域振興係	(13) 本庁及び支所内の総合企画、調整に関する事。	B
院内支所	地域振興課	人権啓発・部落差別解消推進係	(14) 人権啓発及び部落差別解消等に関する事。	B
院内支所	地域振興課	地域振興係	(1) 行政区域に関する事。	C
院内支所	地域振興課	地域振興係	(2) 寄付採納に関する事。	C
院内支所	地域振興課	地域振興係	(3) 防災、防犯及び交通安全に関する事。	C
院内支所	地域振興課	地域振興係	(4) 完結文書の整理保存に関する事。	C
院内支所	地域振興課	地域振興係	(5) 情報公開制度及び個人情報保護制度に関する事。	C
院内支所	地域振興課	地域振興係	(6) 地縁による団体の認可等に関する事。	C
院内支所	地域振興課	地域振興係	(7) 市民法律相談に関する事。	C
院内支所	地域振興課	地域振興係	(8) 安全運転管理者に関する事。	C
院内支所	地域振興課	地域振興係	(9) 日出生台演習場に関連する対策及び連絡調整に関する事。	C
院内支所	地域振興課	地域振興係	(10) 支所管轄の財産管理に関する事。	C
院内支所	地域振興課	地域振興係	(11) 公用車の維持管理に関する事。	C
院内支所	地域振興課	地域振興係	(12) 用度事務及び物品の保管に関する事。	C
院内支所	地域振興課	地域振興係	(13) 地域開発及び地域振興に関する事。	C
院内支所	地域振興課	地域振興係	(14) 統計調査の補助等に関する事。	C
院内支所	地域振興課	地域振興係	(15) ネットワーク及び情報システムの管理に関する事。	C
院内支所	地域振興課	地域振興係	(16) 院内文化交流ホールの管理・運営に関する事。	C
院内支所	市民サービス課	住民係	(1) 住民基本台帳に関する事。	A
院内支所	市民サービス課	住民係	(2) 戸籍及び住民基本台帳に関する届書・申請書等の受付並びに謄抄本、写し等証明書の交付に関する事。	A
院内支所	市民サービス課	住民係	(3) 埋火葬の許可に関する事。	A
院内支所	市民サービス課	住民係	(4) 各種手数料の収納に関する事。	A
院内支所	市民サービス課	住民係	(5) 戸籍に関する事。	A
院内支所	市民サービス課	住民係	(6) 軽自動車の標識に関する事。	A
院内支所	市民サービス課	住民係	(7) 自動車臨時運行許可に関する事。	A

部名	課名	係名	業務	区分
院内支所	市民サービス課	住民係	(8) 税務関係の証明に関する事。	A
院内支所	市民サービス課	住民係	(9) 税務相談に関する事。	A
院内支所	市民サービス課	住民係	(10) 給水施設に関する事。	A
院内支所	市民サービス課	住民係	(11) 本庁との連絡調整に関する事。	A
院内支所	市民サービス課	健康福祉係	(12) 子ども医療に関する事。	A
院内支所	市民サービス課	健康福祉係	(13) 感染症の予防に関する事。	A
院内支所	市民サービス課	健康福祉係	(14) 健康診断及び各種予防接種に関する事。	A
院内支所	市民サービス課	健康福祉係	(15) 国民健康保険の受付及び証書作成交付に関する事。	A
院内支所	市民サービス課	健康福祉係	(16) 高齢者の医療の確保に関する法律に係る医療の受付及び証書作成交付に関する事。	A
院内支所	市民サービス課	健康福祉係	(17) 民生委員に関する事。	A
院内支所	市民サービス課	健康福祉係	(18) 生活保護に関する事。	A
院内支所	市民サービス課	健康福祉係	(19) 児童福祉に関する事。	A
院内支所	市民サービス課	健康福祉係	(20) 母子父子寡婦の福祉に関する事。	A
院内支所	市民サービス課	健康福祉係	(21) 障害児(者)福祉に関する事。	A
院内支所	市民サービス課	健康福祉係	(22) 老人福祉施設の管理運営に関する事。	A
院内支所	市民サービス課	健康福祉係	(23) 保育所に関する事。	A
院内支所	市民サービス課	住民係	(1) 公印の保管に関する事。	B
院内支所	市民サービス課	住民係	(2) 郵便等請求による戸籍及び住民基本台帳の謄抄本、写し等証明書の交付に関する事。	B
院内支所	市民サービス課	住民係	(3) 印鑑登録及び証明に関する事。	B
院内支所	市民サービス課	住民係	(4) 社会保障・税番号制度に係る個人番号の指定及び個人番号カードの交付に関する事。	B
院内支所	市民サービス課	住民係	(5) 身分事項に関する事。	B
院内支所	市民サービス課	住民係	(6) そ族昆虫の駆除に関する事。	B
院内支所	市民サービス課	住民係	(7) 清掃事業局との連絡調整に関する事。	B
院内支所	市民サービス課	住民係	(8) 狂犬病の予防及び畜犬登録に関する事。	B
院内支所	市民サービス課	住民係	(9) 外来者の受付に関する事。	B
院内支所	市民サービス課	健康福祉係	(10) 精神保健福祉法に係る保健事業に関する事。	B
院内支所	市民サービス課	健康福祉係	(11) 健康増進法に係る保健事業に関する事。	B
院内支所	市民サービス課	健康福祉係	(12) 栄養改善指導に関する事。	B
院内支所	市民サービス課	健康福祉係	(13) 母子保健法に係る保健事業に関する事。	B
院内支所	市民サービス課	健康福祉係	(14) 出産祝いに関する事。	B
院内支所	市民サービス課	健康福祉係	(15) 健康づくりに関する事。	B
院内支所	市民サービス課	健康福祉係	(16) 国民健康保険の保健事業に関する事。	B
院内支所	市民サービス課	健康福祉係	(17) 国民年金の給付に関する事。	B
院内支所	市民サービス課	健康福祉係	(18) 年金相談に関する事。	B
院内支所	市民サービス課	健康福祉係	(19) 災害救助に関する事。	B
院内支所	市民サービス課	健康福祉係	(20) 行旅病人に関する事。	B

部名	課名	係名	業務	区分
院内支所	市民サービス課	健康福祉係	(21) 軍人恩給及び戦傷病没者遺族等援護に関する事。	B
院内支所	市民サービス課	健康福祉係	(22) 高齢者福祉に関する事。	B
院内支所	市民サービス課	住民係	(1) 人口動態調査に関する事。	C
院内支所	市民サービス課	住民係	(2) 市税の徴収に関する事。	C
院内支所	市民サービス課	住民係	(3) 国民健康保険税の徴収に関する事。	C
院内支所	市民サービス課	住民係	(4) 介護保険料の徴収に関する事。	C
院内支所	市民サービス課	住民係	(5) 後期高齢者医療保険料の徴収に関する事。	C
院内支所	市民サービス課	住民係	(6) 市税及び税外収入等の収納に関する事。	C
院内支所	市民サービス課	住民係	(7) 一般廃棄物の減量及び再資源化に関する事。	C
院内支所	市民サービス課	健康福祉係	(8) 組織育成に関する事。	C
院内支所	市民サービス課	健康福祉係	(9) 日本赤十字社に関する事。	C
院内支所	産業建設課	土木管理係	(1) 道路、河川及び橋梁の維持管理に関する事。	A
院内支所	産業建設課	土木管理係	(2) 市営住宅に関する事。	A
院内支所	産業建設課	土木管理係	(3) 工事の指導、監督及び検査立会に関する事。(契約済み・施工中に限る)	A
院内支所	産業建設課	土木管理係	(4) 道路及び橋梁の新設、改良工事の企画、設計及び施工に関する事。(契約済み・施工中に限る)	A
院内支所	産業建設課	土木管理係	(5) 公共土木施設災害復旧事業に関する事。	A
院内支所	産業建設課	上下水道係	(6) 農業集落排水施設の維持管理に関する事。	A
院内支所	産業建設課	産業振興係	(1) 火入れ許可に関する事。	B
院内支所	産業建設課	産業振興係	(2) 観光宣伝に関する事。	B
院内支所	産業建設課	産業振興係	(3) 岳切溪谷キャンプ場に関する事。	B
院内支所	産業建設課	産業振興係	(4) 院内農業者トレーニングセンターの管理及び取締りに関する事。	B
院内支所	産業建設課	産業振興係	(5) 本庁との連絡調整に関する事。	B
院内支所	産業建設課	上下水道係	(6) 農業集落排水事業の使用料及び加入分担金に関する事。	B
院内支所	産業建設課	産業振興係	(1) 日本型直接支払制度に関する事。	C
院内支所	産業建設課	産業振興係	(2) 農林水産物の災害対策に関する事。	C
院内支所	産業建設課	産業振興係	(3) 果樹、野菜、花きに関する事。	C
院内支所	産業建設課	産業振興係	(4) 農業振興地域に関する事。	C
院内支所	産業建設課	産業振興係	(5) 鳥獣保護及び有害鳥獣の捕獲に関する事。	C
院内支所	産業建設課	産業振興係	(6) 米、麦、大豆その他一般作物に関する事。	C
院内支所	産業建設課	産業振興係	(7) 地域農政の推進に関する事。	C
院内支所	産業建設課	産業振興係	(8) 担い手確保対策に関する事。	C
院内支所	産業建設課	産業振興係	(9) 道の駅「いんない」に関する事。	C
院内支所	産業建設課	産業振興係	(10) 観光施設の維持管理に関する事。	C
院内支所	産業建設課	土木管理係	(11) 国土交通省及び県営事業の渉外に関する事。	C
院内支所	産業建設課	上下水道係	(12) 農業集落排水事業の実施に関する事。	C
会計管理者	会計課	審査係	(1) 支出命令の審査に関する事。	A

部名	課名	係名	業務	区分
会計管理者	会計課	審査係	(2) 支出負担行為の確認に関する事。	A
会計管理者	会計課	審査係	(3) 現金の出納及び保管に関する事。	A
会計管理者	会計課	審査係	(4) 小切手の振出しに関する事。	A
会計管理者	会計課	審査係	(5) 支払日の決定に関する事。	A
会計管理者	会計課	出納係	(6) 諸収入の収納に関する事。	A
会計管理者	会計課	出納係	(7) 収支日計に関する事。	A
会計管理者	会計課	出納係	(8) 指定金融機関等の検査に関する事。	A
会計管理者	会計課	出納係	(9) 歳入歳出外現金の出納及び保管に関する事。	A
会計管理者	会計課	出納係	(10) 有価証券の出納及び保管に関する事。	A
会計管理者	会計課	審査係	(1) 公印の保管に関する事。	B
会計管理者	会計課	出納係	(2) 決算に関する事。	B
会計管理者	会計課	出納係	(1) 物品の出納及び保管並びに不用品の処分に関する事。	C
会計管理者	会計課	出納係	(2) 出納員及び会計職員に関する事。	C
議会	議会事務局	庶務係	(1) 公印の保管に関する事。	B
議会	議会事務局	庶務係	(2) 関係条例、規則等の整備に関する事。	B
議会	議会事務局	議事係	(3) 本会議に関する事。	B
議会	議会事務局	議事係	(4) 常任委員会に関する事。	B
議会	議会事務局	議事係	(5) 特別委員会に関する事。	B
議会	議会事務局	議事係	(6) 議案の取扱いに関する事。	B
議会	議会事務局	議事係	(7) 請願及び陳情に関する事。	B
議会	議会事務局	議事係	(8) 議事日程及び諸般の報告事項に関する事。	B
議会	議会事務局	庶務係	(1) 儀式及び交際に関する事。	C
議会	議会事務局	庶務係	(2) 議員の身分に関する事。	C
議会	議会事務局	庶務係	(3) 官公署各団体との連絡に関する事。	C
議会	議会事務局	庶務係	(4) 職員の人事、給与、厚生及び服務に関する事。	C
議会	議会事務局	庶務係	(5) 議員報酬及び費用弁償に関する事。	C
議会	議会事務局	庶務係	(6) 議長会に関する事。	C
議会	議会事務局	庶務係	(7) 議会図書の整理保存に関する事。	C
議会	議会事務局	庶務係	(8) 議会資料に関する事。	C
議会	議会事務局	庶務係	(9) 議員共済及び互助に関する事。	C
議会	議会事務局	庶務係	(10) 議場の整理及び傍聴に関する事。	C
議会	議会事務局	庶務係	(11) 資料の収集及び調査に関する事。	C
議会	議会事務局	庶務係	(12) 議員会に関する事。	C
議会	議会事務局	議事係	(13) 公聴会に関する事。	C
議会	議会事務局	議事係	(14) 議決及び決定事項の通知並びに報告に関する事。	C
議会	議会事務局	議事係	(15) 議員の出欠席に関する事。	C

部名	課名	係名	業務	区分
議会	議会事務局	議事係	(16) 会議録に関する事。	C
議会	議会事務局	議事係	(17) 議会報の編集に関する事。	C
選挙管理委員会	選挙管理委員会事務局	選挙係	(1) 選挙人名簿に関する事。	A
選挙管理委員会	選挙管理委員会事務局	選挙係	(2) 選挙の管理執行に関する事。	A
選挙管理委員会	選挙管理委員会事務局	選挙係	(3) 住民の直接請求及び投票に関する事。	A
選挙管理委員会	選挙管理委員会事務局	選挙係	(4) 検察審査員候補者予定者の選定等に関する事。	A
選挙管理委員会	選挙管理委員会事務局	選挙係	(5) 裁判員候補者予定者の選定等に関する事。	A
選挙管理委員会	選挙管理委員会事務局	選挙係	(1) 公印の保管に関する事。	B
選挙管理委員会	選挙管理委員会事務局	選挙係	(2) 委員会の会議等に関する事。	B
選挙管理委員会	選挙管理委員会事務局	選挙係	(1) 明るい選挙の啓発に関する事。	C
監査委員	監査委員事務局	監査係	(1) 公印の保管に関する事。	B
監査委員	監査委員事務局	監査係	(2) 例月出納検査に関する事。	B
監査委員	監査委員事務局	監査係	(3) 決算審査に関する事。	B
監査委員	監査委員事務局	監査係	(4) 請求又は要求に基づく監査に関する事。	B
監査委員	監査委員事務局	監査係	(5) 職員の賠償責任についての監査、決定及び意見に関する事。	B
監査委員	監査委員事務局	監査係	(6) 採択請願の措置に関する事。	B
監査委員	監査委員事務局	監査係	(1) 定期又は随時監査に関する事。	C
監査委員	監査委員事務局	監査係	(2) 事務局の人事に関する事。	C
農業委員会	農業委員会事務局	農政係	(1) 関係機関及び農業団体等との連絡調整に関する事。	A
農業委員会	農業委員会事務局	農政係	(2) 臨時総会に関する事。	A
農業委員会	農業委員会事務局	農地係	(3) 定例総会に関する事。	A
農業委員会	農業委員会事務局	農地係	(4) 地区審議会に関する事。	A
農業委員会	農業委員会事務局	農地係	(5) 農地等の権利移動及び設定に係る許可並びに権利取得の届出に関する事。	A
農業委員会	農業委員会事務局	農地係	(6) 農地等の転用に関する事。	A
農業委員会	農業委員会事務局	農地係	(7) 農地等の賃貸借の解約等に関する事。	A
農業委員会	農業委員会事務局	農地係	(8) 農地の競売及び公売に関する事。	A
農業委員会	農業委員会事務局	農地係	(9) 諸証明に関する事。	A
農業委員会	農業委員会事務局	農政係	(1) 公印の保管に関する事。	B
農業委員会	農業委員会事務局	農政係	(2) 各種統計調査に関する事。	B
農業委員会	農業委員会事務局	農政係	(3) 農地等の賃借料情報に関する事。	B
農業委員会	農業委員会事務局	農政係	(4) 登記事務に関する事。	B
農業委員会	農業委員会事務局	農政係	(5) 農地等の利用関係の紛争についての和解の仲介に関する事。	B
農業委員会	農業委員会事務局	農政係	(6) 農業者年金業務に関する事。	B
農業委員会	農業委員会事務局	農政係	(7) 農地等の利用の最適化の推進に関する指針に関する事。	B
農業委員会	農業委員会事務局	農地係	(8) 農地台帳の整備に関する事。	B
農業委員会	農業委員会事務局	農政係	(1) 農業についての意見の公表及び建議答申に関する事。	C

部名	課名	係名	業務	区分
農業委員会	農業委員事務局	農政係	(2) 自作農財産に関する事。	C
農業委員会	農業委員事務局	農政係	(3) 農地の流動化に関する事。	C
農業委員会	農業委員事務局	農政係	(4) 農業経営基盤強化促進法に関する事。	C
農業委員会	農業委員事務局	農政係	(5) 農地等の利用関係のあっせんに関する事。	C
農業委員会	農業委員事務局	農政係	(6) 農地情報バンクに関する事。	C
農業委員会	農業委員事務局	農政係	(7) 啓発宣伝に関する事。	C
農業委員会	農業委員事務局	農政係	(8) 農地に係る納税猶予に関する事。	C
農業委員会	農業委員事務局	農政係	(9) 農地中間管理事業に関する事。	C
農業委員会	農業委員事務局	農地係	(10) 土地改良法(昭和24年法律第195号)による事務に関する事。	C
農業委員会	農業委員事務局	農地係	(11) 農業振興地域の整備に関する法律に関する事。	C
農業委員会	農業委員事務局	農地係	(12) 農地所有適格法人の報告等に関する事。	C
農業委員会	農業委員事務局	農地係	(13) 農地の利用状況調査に関する事。	C
教育委員会	教育総務課	教育総務係	(1) 課の庶務並びに事務局及び市長部局との連絡調整に関する事。	A
教育委員会	教育総務課	教育総務係	(2) 教育委員会の会議に関する事。(新型コロナウイルス関連)	A
教育委員会	教育総務課	教育総務係	(3) 委員会規則の制定又は改廃に関する事。(新型コロナウイルス関連)	A
教育委員会	教育総務課	教育総務係	(1) 教育委員会の連絡調整に関する事。	B
教育委員会	教育総務課	教育総務係	(2) 教育委員会職員の人事給与に関する事。	B
教育委員会	教育総務課	教育総務係	(3) 公印及び公印台帳の保管に関する事。	B
教育委員会	教育総務課	学校施設整備係	(4) 教育委員会が所掌する教育施設の建設、営繕及び除却に関する事。	B
教育委員会	教育総務課	教育総務係	(1) 教育委員会の会議に関する事。(新型コロナウイルス関連以外)	C
教育委員会	教育総務課	教育総務係	(2) 委員会規則の制定又は改廃に関する事。(新型コロナウイルス関連以外)	C
教育委員会	教育総務課	教育総務係	(3) 委員会の所掌に係る歳入歳出予算に関する事。	C
教育委員会	教育総務課	教育総務係	(4) 公告式及び掲示に関する事。	C
教育委員会	教育総務課	教育総務係	(5) 契約管財課所掌以外の学校教育施設の維持管理に関する委託等の入札、契約及び検査に関する事。	C
教育委員会	教育総務課	教育総務係	(6) 教育目的のための基本財産及び積立金の管理に関する事。	C
教育委員会	教育総務課	教育総務係	(7) 学校教育機関の設置及び廃止に関する事。	C
教育委員会	教育総務課	教育総務係	(8) 学校教育機関の管理に関する事。	C
教育委員会	教育総務課	教育総務係	(9) 学校教育施設の使用許可に関する事。	C
教育委員会	教育総務課	教育総務係	(10) 教育資材に関する事。	C
教育委員会	教育総務課	教育総務係	(11) 教育調査統計に関する事。	C
教育委員会	教育総務課	教育総務係	(12) 教育長の秘書事務に関する事。	C
教育委員会	教育総務課	教育総務係	(13) 奨学金に関する事。	C
教育委員会	教育総務課	教育総務係	(14) 学校主事に関する事。	C
教育委員会	教育総務課	教育総務係	(15) 教育委員会が所掌する臨時職員等に関する事。	C
教育委員会	教育総務課	教育総務係	(16) 広報に関する事。	C
教育委員会	教育総務課	教育総務係	(17) 渉外事務に関する事。	C

部名	課名	係名	業務	区分
教育委員会	教育総務課	学校施設整備係	(18) 学校教育施設の敷地の設定及び変更に関する事。	C
教育委員会	教育総務課	学校施設整備係	(19) 工事の指導、監督及び検査立会に関する事。	C
教育委員会	教育総務課	学校施設整備係	(20) 契約管財課所掌以外の工事等の入札、契約及び検査に関する事。	C
教育委員会	学校教育課	指導係	(1) 学校教育機関の運営に関する事。(新型コロナウイルス関連)	A
教育委員会	学校教育課	指導係	(2) 教職員、児童、生徒及び園児の保健衛生に関する事。	A
教育委員会	学校教育課	学務係	(1) 校長及び教職員の人事給与に関する事。	B
教育委員会	学校教育課	学務係	(2) 教職員の福利厚生に関する事。	B
教育委員会	学校教育課	学務係	(3) 児童、生徒及び園児の就学、就園等に関する事。	B
教育委員会	学校教育課	学務係	(4) 幼稚園に関する事。	B
教育委員会	学校教育課	指導係	(5) 学校教育機関の運営に関する事。(新型コロナウイルス関連以外)	B
教育委員会	学校教育課	学務係	(1) 市立学校の通学区域に関する事。	C
教育委員会	学校教育課	学務係	(2) 学校用教材に関する事。	C
教育委員会	学校教育課	指導係	(3) 教科内容及びその取扱いに関する事。	C
教育委員会	学校教育課	指導係	(4) 教科用図書の採択に関する事。	C
教育委員会	学校教育課	指導係	(5) 校長、教員その他の教育関係職員の研修に関する事。	C
教育委員会	学校教育課	指導係	(6) 教育指導に関する事。	C
教育委員会	学校教育課	指導係	(7) 教育内容の調査研究に関する事。	C
教育委員会	学校教育課	指導係	(8) 幼稚園教育に関する事。	C
教育委員会	社会教育課	生涯学習係	(1) 公民館その他社会教育施設の管理運営に関する事。	B
教育委員会	社会教育課	安心院地域教育係	(2) 公民館その他社会教育施設に関する事。	B
教育委員会	社会教育課	安心院地域教育係	(3) 社会体育施設の管理運営に関する事。	B
教育委員会	社会教育課	院内地域教育係	(4) 公民館その他社会教育施設に関する事。	B
教育委員会	社会教育課	安心院地域教育係	(1) 学校施設使用許可に関する事。	C
教育委員会	社会教育課	院内地域教育係	(2) 学校施設使用許可に関する事。	C
教育委員会	社会教育課	生涯学習係	(3) 社会教育委員及び公民館運営審議会委員に関する事。	C
教育委員会	社会教育課	生涯学習係	(4) 生涯学習の企画及び運営に関する事。	C
教育委員会	社会教育課	生涯学習係	(5) 社会教育関係団体の指導育成に関する事。	C
教育委員会	社会教育課	生涯学習係	(6) 青少年の健全育成に関する事。	C
教育委員会	社会教育課	生涯学習係	(7) 社会人権同和教育推進に関する事。	C
教育委員会	社会教育課	生涯学習係	(8) 公民館その他社会教育施設の設置及び廃止に関する事。	C
教育委員会	社会教育課	生涯学習係	(9) 生涯学習資料の収集、調査及び広報に関する事。	C
教育委員会	社会教育課	平和ミュージアム建設準備室	(10) 平和ミュージアム等建設の計画に関する事。	C
教育委員会	社会教育課	平和ミュージアム建設準備室	(11) 建設用地に関する事。	C
教育委員会	社会教育課	文化財係	(12) 文化財の調査研究、保存、整備及び活用に関する事。	C
教育委員会	社会教育課	文化財係	(13) 文化財調査委員会に関する事。	C
教育委員会	社会教育課	文化財係	(14) 文化財の指定又は登録及び解除に関する事。	C

部名	課名	係名	業務	区分
教育委員会	社会教育課	文化財係	(15) 文化財保護思想の普及及び保護団体の育成に関する事。	C
教育委員会	社会教育課	文化財係	(16) 開発に伴う関係機関などとの連絡調整に関する事。	C
教育委員会	社会教育課	文化財係	(17) 開発に伴う遺跡等の発掘調査に関する事。	C
教育委員会	社会教育課	文化財係	(18) 県立歴史博物館、宇佐神宮など文化財関係機関との連絡調整に関する事。	C
教育委員会	社会教育課	文化財係	(19) 三和文庫運営協議会に関する事。	C
教育委員会	社会教育課	文化財係	(20) オオサンショウウオの保護に関する事。	C
教育委員会	社会教育課	安心院地域教育係	(21) 生涯学習の企画、運営に関する事。	C
教育委員会	社会教育課	安心院地域教育係	(22) 社会教育関係団体の指導育成に関する事。	C
教育委員会	社会教育課	安心院地域教育係	(23) 社会人権同和教育推進に関する事。	C
教育委員会	社会教育課	安心院地域教育係	(24) 生涯学習資料の収集・調査及び広報に関する事。	C
教育委員会	社会教育課	院内地域教育係	(25) 生涯学習の企画、運営に関する事。	C
教育委員会	社会教育課	院内地域教育係	(26) 社会教育関係団体の指導育成に関する事。	C
教育委員会	社会教育課	院内地域教育係	(27) 社会人権同和教育推進に関する事。	C
教育委員会	社会教育課	院内地域教育係	(28) 生涯学習資料の収集・調査及び広報に関する事。	C
教育委員会	図書館	庶務係	(1) 公印の保管に関する事。	B
教育委員会	図書館	庶務係	(2) 図書館の施設及び設備の維持管理に関する事。	B
教育委員会	図書館	庶務係	(1) 企画、調査、統計及び広報に関する事。	C
教育委員会	図書館	庶務係	(2) 図書館協議会に関する事。	C
教育委員会	図書館	奉仕係	(3) 図書館資料の閲覧及び貸出しに関する事。	C
教育委員会	図書館	奉仕係	(4) 読書案内、読書相談及びその他の利用援助に関する事。	C
教育委員会	図書館	奉仕係	(5) 読書会、講演会、研究会、鑑賞会、資料展示会等の開催に関する事。	C
教育委員会	図書館	奉仕係	(6) 自動車図書館の運営に関する事。	C
教育委員会	図書館	奉仕係	(7) 図書館報その他の読書資料等の発行及び頒布に関する事。	C
教育委員会	図書館	奉仕係	(8) 時事に関する情報及び参考資料の紹介及び提供に関する事。	C
教育委員会	図書館	奉仕係	(9) 他の図書館、学校、公民館等との連絡及び協力に関する事。	C
教育委員会	図書館	奉仕係	(10) 他の図書館等との図書館資料の相互貸借に関する事。	C
教育委員会	図書館	奉仕係	(11) 障害等のため通常な方法による図書館利用が困難な者に対する援助に関する事。	C
教育委員会	図書館	奉仕係	(12) 渡網記念館及び視聴覚ホールに関する事。	C
教育委員会	学校給食課	庶務係	(1) 宇佐学校給食センターの施設及び設備の管理に関する事。	B
教育委員会	学校給食課	庶務係	(2) 宇佐学校給食センターの会計及び経理に関する事。	B
教育委員会	学校給食課	庶務係	(3) 宇佐学校給食センターの施設及び職員の衛生管理に関する事。	B
教育委員会	学校給食課	庶務係	(4) 宇佐学校給食センターと宇佐市立南部学校給食センターとの総合調整に関する事。	B
教育委員会	学校給食課	業務係	(5) 宇佐学校給食センターにおける献立の作成に関する事。	B
教育委員会	学校給食課	業務係	(6) 宇佐学校給食センターにおける給食の調理、栄養等の調査、研究及び衛生指導に関する事。	B
教育委員会	学校給食課	業務係	(7) 宇佐学校給食センターの給食物資の購入に関する事。	B
教育委員会	学校給食課	業務係	(8) 宇佐学校給食センターが供給対象とする学校への給食の配送に関する事。	B

部名	課名	係名	業務	区分
教育委員会	学校給食課	業務係	(9) 宇佐学校給食センターの給食用機械並びに器具の清浄、消毒及び保管に関する事。	B
教育委員会	学校給食課	南部学校給食センター	(10) 南部学校給食センターの施設及び設備の管理に関する事。	B
教育委員会	学校給食課	南部学校給食センター	(11) 南部学校給食センターの会計及び経理に関する事。	B
教育委員会	学校給食課	南部学校給食センター	(12) 南部学校給食センターの施設及び職員の衛生管理に関する事。	B
教育委員会	学校給食課	南部学校給食センター	(13) 南部学校給食センターにおける献立の作成に関する事。	B
教育委員会	学校給食課	南部学校給食センター	(14) 南部学校給食センターにおける給食の調理、栄養等の調査、研究及び衛生指導に関する事。	B
教育委員会	学校給食課	南部学校給食センター	(15) 南部学校給食センターの給食物資の購入に関する事。	B
教育委員会	学校給食課	南部学校給食センター	(16) 南部学校給食センターが供給対象とする学校への給食の配送に関する事。	B
教育委員会	学校給食課	南部学校給食センター	(17) 南部学校給食センターの給食用機械並びに器具の清浄、消毒及び保管に関する事。	B
教育委員会	学校給食課	庶務係	(1) 宇佐市立宇佐学校給食センター運営委員会の会議に関する事。	C
教育委員会	学校給食課	南部学校給食センター	(2) 宇佐市立南部学校給食センター運営委員会の会議に関する事。	C